

片倉製糸の九州地方における蚕種製造・配給体制 — 九州蚕種株式会社を事例に —

高梨 健司

はじめに

片倉製糸は、九州地方諸県に設置した諸製糸所（傍系製糸会社を含む）に蚕種配給する目的で、1919（大正8）年2月に福岡県糟屋郡箱崎町に設立の九州蚕種株式会社を蚕種製造委託する片倉製糸「蚕種部九州支場」として専属蚕種製造所とする。その後片倉製糸は、九州蚕種株式会社の委任経営、更には賃借経営へと変更し、福岡蚕種製造所を開設する。

本稿では、1. 福岡県養蚕・蚕種業の動向、2. 福岡県蚕種製造家の階層と大蚕種家の形成・展開、3. 片倉製糸の九州蚕種(株)への蚕種製造委託の背景と経緯及び同社解散に至る事情、4. 九州蚕種(株)の経営体制推移及び同社役員、顧問、相談役の経歴、5. 片倉製糸の新九州蚕種(株)設立と委任経営の背景及び経緯、6. 新九州蚕種(株)の出資・役員構成及び役員の経歴、7. 新九州蚕種(株)の施設拡充と片倉社製蚕種の製造拡大などについて具体的に究明することを課題とする。

福岡県養蚕業の動向分析において、従来養蚕農家一戸当たりの桑園面積、桑園反当たり収繭量、農家戸数に占める養蚕戸数の比率を指標として、福岡県養蚕業は、昭和初期に全国水準に到達したとする見解が流布していたが、この誤りが明らかになる。

近代日本蚕糸業史研究において、特に蚕種業史研究の業績が少ないことが指摘されて久しい。三大製糸、即ち片倉製糸、郡是製糸、鐘紡製糸

の中で、片倉製糸を除き、鐘紡製糸の蚕種製造と配給体制に関して、同社河田蚕種製造所、都城蚕種製造所、佐賀蚕種製造所などについて『鐘紡製糸四十年史』において不十分ながら言及されている⁽¹⁾ものの、郡是製糸に関してはこの点の究明は、同社「社史」を含め着手されているとは言い難い⁽²⁾。

片倉製糸の地方別蚕種分担製造と配給について近年解明が進んでいる。片倉普及団は、全国的に片倉諸製糸所への蚕種配給を行ってきたが、片倉製糸の蚕種製造所（専属蚕種製造所を含め）が各地に設立されるに及び、中部・東海・関東地方各製糸所（傍系製糸会社を含む、以下同）に、福島蚕種製造所が東北地方各片倉製糸所に、北越蚕種合名会社が北陸地方各製糸所に、姫路蚕種製造所が中国・四国・近畿地方各片倉製糸所に、佐賀県是蚕業株式会社（佐賀蚕種製造所）が九州地方各片倉製糸所に配布していた⁽³⁾。

本稿では、新旧九州蚕種株式会社を対象に同社蚕種製造・配給体制について追究することになる。

1. 福岡県養蚕業の動向

第1表は、1887（明治20）年より1940（昭和15）年までの福岡県養蚕業の動向を示している。

福岡県は、1887（明治20）年に桑園面積が33.79町、収繭量（総量、以下同）では18,633貫を産出する。この収繭量は、九州地方諸県の中で第4位を占めていた。福岡県においては早

第1表 福岡県養蚕業の動向(1887~1940年)

年	桑園面積		全国順位		收繭量		全国順位		春蚕繭比率		養蚕戸数		全国順位		桑園面積		桑園反当たり		桑園反当たり		上繭一貫平均単価		養蚕戸数 × 100 / 農業戸数		全国平均			
	33,79	位	18,633	33	位	%	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	円	%	%	%	%		
1887(明治20)年	33,79	位	18,633	33	位																							
92(25)年	1,259.9	29	74,349	29	94.2																							
97(30)年	2,321.2	29	90,530	34	89.0																							
1902(35)年	2,461.1	32	56,310	41	82.4																							
07(40)年	1,632.0	38	78,980	42	78.7																							
12(大正1)年	1,886.3	40	113,200	40	65.4																							
13(2)年	1,996.0	40	117,780	40	65.5																							
14(3)年	2,114.3	40	113,844	40	63.5																							
15(4)年	2,123.7	40	137,472	40	58.5																							
16(5)年	2,441.0	40	218,016	39	55.3																							
17(6)年	3,105.7	37	302,530	38	46.0																							
18(7)年	3,738.9	36	394,707	37	46.2																							
19(8)年	3,999.0	35	502,973	35	41.6																							
20(9)年	3,965.9	36	531,133	34	51.3																							
21(10)年	3,778.2	36	539,856	34	43.3																							
22(11)年	3,725.7	37	609,705	32	46.2																							
23(12)年	3,871.5	36	669,654	33	47.8																							
24(13)年	4,535.1	33	866,389	30	40.0																							
25(14)年	5,380.5	31	1,149,984	31	40.3																							
26(昭和1)年	6,938.2	28	1,318,089	28	37.3																							
27(2)年	7,737.6	28	1,542,646	27	44.9																							
28(3)年	8,278.5	28	1,512,096	27	50.0																							
29(4)年	8,543.9	28	1,577,724	29	49.8																							
30(5)年	9,310.2	30	1,632,261	29	48.5																							
31(6)年	9,172.3	30	1,397,456	30	54.1																							
32(7)年	8,117.7	30	1,170,625	29	50.4																							
33(8)年	7,754.3	30	1,381,956	29	45.4																							
34(9)年	7,364.9	30	1,197,110	29	51.8																							
35(10)年	6,925.6	31	1,105,848	29	52.8																							
36(11)年	6,553.4	31	1,076,166	29	49.2																							
37(12)年	6,177.6	31	1,101,349	29	45.8																							
38(13)年	5,710.6	31	912,684	29	53.3																							
39(14)年	4,935.7	31	1,004,184	30	44.7																							
40(15)年	4,866.0	31	1,003,114	29	52.3																							

(注) 1. 取繭量は、総量(上繭、玉繭、屑繭、出殺繭の合計)。但し、大正4年以降は、出殺繭を含まない。繭1石=10貫換算。

2. 養蚕戸数は、明治30年~大正5年までは春蚕戸数、大正6年以降は養蚕実戸数である。

(資料) 各年度『福岡県統計書』、各年度『蚕糸業要覧』、各年度『農商務統計表』(『農林省統計表』)より作成。

期に養蚕業の奨励・指導が行われている。1872（明治5）年に県費を投じて桑苗の育成とその原価での配布を行い、1880（明治13）年には政府恩賜金を受けて、小倉藩士、久留米藩士等の士族授産事業として養蚕業を創めている⁽⁴⁾。1883（明治16）年には福岡県は、県費を以て養蚕伝習生を福島、群馬の先進両県に派遣する。1886（明治19）年から農商務省西ヶ原農事試験場その他県内外において養蚕法の伝習者が続出し、養蚕巡回教師や伝習所の教師として従事した。福岡県は、1887（明治20）年に養蚕伝習所を糟屋郡箱崎町に開設して養蚕の知識・技術の普及にあたり、1893（明治26）年には蚕業取締規則を發布して養蚕業の奨励を行う⁽⁵⁾。斯して福岡県は、1892（明治25）年に桑園面積1,259.9町、収繭量74,349貫、1897（明治30）年には桑園面積2,321.2町、収繭量90,530貫、養蚕戸数15,453戸に達する。林遠里や横井時敬等が活躍した「福岡農法」の時代に福岡県収繭量は、九州地方諸県の中で第2～3位を占めていたのである⁽⁶⁾。全国順位も第30位前後を占めていた。しかし、日清戦後に各種有利事業の勃興と蚕病発生のため失敗者続出し、養蚕業は「(明治)三十四五年ノ頃ニ至リテハ不振其極ニ達シ」⁽⁷⁾、1902（明治35）年に収繭量は56,310貫に減退する。この収繭量は、九州地方諸県の中で第6位に後退する。

このため福岡県は、挽回策として1909（明治33）年の蚕種検査法發布を受けて、県内3ヶ所に蚕種検査所を設置するほか、翌年には県内各郡に養蚕巡回教師を配置して桑園の改良・拡大、蚕病予防消毒、蚕種改良、共同飼育、共同乾繭などの奨励・指導にあたらせた。更には、1910（明治43）年度から1913（大正2）年度に亘り、県内養蚕盛産地の11郡に大規模な乾繭器を設置し、生繭市場の開設と衡量取引の奨励に努めた。その結果、福岡県内の養蚕業は面目

一新し、漸く復興の気運に向ったという⁽⁸⁾。

福岡県の桑園面積は、1914（大正3）年には2千町歩を超え、1917（大正6）年に3千町歩台に拡大する。収繭量は、1916（大正5）年～1917（大正6）年に20、30万貫台に、翌々年には50万貫台に増加する。養蚕農家は、1918（大正7）年に其れ迄の10万戸台から20万戸台に増大する。こうした福岡県養蚕業の発展には、繭価の上昇が大きく寄与していたことは疑いない事実であろう。上繭1貫当たり平均単価は、1916（大正5）年の5円61銭から翌年7円49銭、翌々年8円67銭に上昇し、1919（大正8）年には11円46銭に高騰する。急激な繭価上昇は、養蚕農民をして養蚕業の拡大を押し進める強力な要因となったことであろう。

福岡県は、1914（大正3）年より向う10年間で収繭量70万貫に増加するという計画に基づき、原蚕種の改良を目的として福岡県立農事試験場による原蚕種の配布が開始され、1917（大正6）年に至り福岡県立原蚕種製造所（後に、蚕業試験場と改称）を新設し、国蚕系基礎原種を配布して交雑種の普及に努めた。1923（大正12）年に至り10ヶ年計画はその目的を達したことにより、更に1925（大正14）年より向う5年間で養蚕戸数4万戸、収繭量180万貫に増加する計画を樹立し、新養蚕者の新設、桑園及び町村蚕業技術員設置補助等により養蚕業の発展を図る。この結果、蚕種製造者の原蚕種請求高は漸次増加し、更に蚕業試験は養蚕業発展の上で不可欠な重大問題であることから、蚕業試験場を筑紫郡大野村に移転・拡張することになった。また、1918（大正7）年蚕糸業法の改正に伴い蚕業取締所の事業拡張を行い、微粒子病毒の軽減に尽力すると共に蚕種製造に対する取締りを厳格にすることにより、蚕種製造高の向上に奏功する。

大正末期から昭和初期にかけて、福岡県の桑

園面積は、4、5千町歩から9千町歩台に急速な拡大を遂げ、収繭量においても80万貫台から160万貫台に大幅な増進を実現する。養蚕戸数は、2万5千戸余から4万戸台に増加する。1917（大正6）年から1930（昭和5）年までに福岡県の桑園面積は3.0倍に、収繭量は5.4倍に、養蚕戸数は2.7倍に各上昇する。特に収繭量の上昇が著しい。収繭量は、桑園面積と養蚕戸数を上回る増加率である。桑園面積、収繭量共に1930（昭和5）年を、養蚕戸数は1928（昭和3）年をそれぞれピークとして、昭和恐慌を境に減少の一途を辿ることになる。

なお収繭量に関しては、明治後期に春蚕繭比率が8割前後を占めていたが、以後次第に夏秋蚕繭が増加して、1917（大正6）年には春蚕繭と夏秋蚕繭の比率が逆転する。この背景には、人工孵化法の完成により蚕種の安定が高まり、夏秋蚕飼育が容易となったことが挙げられる。夏秋蚕の普及・拡大が福岡県養蚕業の発展に大きく寄与したのであった。

福岡県の桑園面積、収繭量、養蚕戸数は、「福岡農法」の時代以後、大正初期まで全国道府県の最下位グループにあったが、大正中・後期には下位グループに、大正末期からは中位グループに順次上昇をみる。昭和恐慌後に福岡県の桑園面積、収繭量、養蚕戸数共に減少するものの、全国順位は中位グループを維持する。なお九州地方諸県において、1930（昭和5）年の収繭量は、熊本県2,826,883貫、鹿児島県2,140,795貫、宮崎県1,918,061貫、大分県1,767,251貫に上り、何れも福岡県を上回る⁹⁾。

次に、福岡県の養蚕経営規模について考察することにしたい。福岡県の養蚕農家一戸当たりの桑園面積は、1916（大正5）年に一時2反歩に達するものの、同年を除き明治・大正期にかけて2反歩未満に止まり、漸く1928（昭和3）年に入り2反歩台に突入し、以後2反3、4畝を

維持する。これに対して、全国平均をみると、大正初年の3反歩を除くと、大正期～昭和初年に2反歩台後半で推移し、1930（昭和5）年から3反歩台に上昇する。1907年～1930年代にかけて福岡県の養蚕農家一戸当たりの桑園面積は、全国平均を上回ることはなく、乖離が生じていた。『福岡県史』（通史編 近代 産業経済（二）、154頁）が福岡県の養蚕農家一戸当たりの桑園面積は、昭和初期に全国水準に到達したとする主張は誤りである。

福岡県の養蚕農家一戸当たりの収繭量についてみると、明治後期の5貫前後から漸次拡大し、1915（大正4）年には12貫台に上昇し、1919（大正8）年以後20貫台、1924（大正12）年以後に30貫台から40貫に達する。急速な増加であるが、全国平均と比較してみると明治後期の16、17貫台、明治末期の20貫台から大正初期の30貫台、更に大正末期には40貫台に突入し、昭和期に入り50貫台を窺うまでに増大する。養蚕農家一戸当たりの桑園面積同様、福岡県の養蚕農家一戸当たりの収繭量は、全国平均を上回ることなく、両者間に歴然とした格差が生じていた。因に、養蚕農家一戸当たり蚕種掃立枚数を福岡県と全国平均を比較してみると、1927（昭和2）年に福岡県6.91枚（全国平均8.78枚）、1928（昭和3）年福岡県6.34枚（全国平均8.72枚）、1930（昭和5）年福岡県5.93枚（全国平均8.36枚）であった¹⁰⁾。上記の如く、福岡県と全国平均は、昭和初期に依然として大きな格差が生じていた。こうした福岡県の養蚕規模とは対照的に生産力は、目覚ましい発展をみていた。

福岡県の桑園反当たり収繭量は、明治後期の3、4貫前後から次第に増加し、大正初年の5、6貫台、大正中期以降10貫台に各増大する。1925（大正14）年には21貫台に到達する。以後減少しつつ、昭和恐慌期に15貫前後に落込

むものの昭和恐慌回復期に入り16,17貫前後で推移し、1939,40年には20貫台に増加する。

福岡県の桑園反当たり収繭量を全国平均と比較すると、明治後期に生じていた大きな格差(福岡県3,4貫前後、全国平均7,8貫前後)は、大正期に入り漸次縮小し、1920(大正9)年には全国平均を上回り、以後全国平均を下回ることにはなかった。『福岡県史』(通史編 近代 産業経済(二)、154頁)が福岡県の桑園反当たり収繭量は、昭和初期に全国水準に到達したとの主張は誤りである。この指標は、既に大正期に到達していたのである。

上記養蚕農家一戸当たりの桑園面積及び収繭量に示される、福岡県の養蚕経営規模は全国平均と比べて小さく、此とは反対に桑園反当たり収繭量に示される、福岡県の養蚕生産力は全国平均を上回る高さが好対照であった。この点を別な指標によって示すと、福岡県の収穫時期別桑園反別(昭和4年6月末現在)は、春蚕専用桑園74.8町、夏秋蚕専用桑園22.4町、春・夏秋蚕兼用桑園8,478.4町であり⁽¹¹⁾、春・夏秋蚕兼用桑園が殆ど大部分を占めていた。また福岡県の桑樹仕立法別桑園反別は、1932(昭和7)年に根刈仕立が7,925.4町、中刈仕立44.9町、高刈仕立27.9町、立通119.5町に分かれ、根刈仕立が他の桑樹仕立法を圧倒していた⁽¹²⁾。この事実を前提に春・夏秋蚕兼用桑園(根刈仕立)の福岡県桑園1反当たり収葉量をみると、1929(昭和4)年に410貫に上り、全国平均の376貫を大幅に上回っている⁽¹³⁾。更に1931(昭和6)年には、福岡県の春・夏秋蚕兼用桑園(根刈仕立)の反当たり桑葉量は454貫に増加する一方で、全国平均は350貫に減少し、両者の格差が一層拡大していた⁽¹⁴⁾。なお、福岡県の桑樹種数は、1925(大正14)年に魯桑5割、白桑3割、市平7分5厘、改良魯桑4分6厘等であった⁽¹⁵⁾。上記福岡県の桑葉量の高さを規定する主な要因

として、桑園肥料の投入量を挙げることができる。1931(昭和6)年度に福岡県の桑園肥料の使用価額は、1,154,966円(内訳、自給肥料674,833円、購入肥料480,133円)であり、桑園反当たり使用価額(普通)は27.98円に上る。全国平均は、桑園肥料の反当たり使用価額(普通)が13.35円に止まる⁽¹⁶⁾。上記福岡県の桑園反当たり肥料使用価額(普通)は、全国の中で「最高」であった。

次に、農家戸数に占める養蚕戸数の比率についてみると、福岡県は、明治後期から大正初期まで略10%未満であったが、1917(大正6)年以降10%台に、昭和期に入り20%台に各増大する。昭和恐慌期を経て、1936(昭和11)年以後20%を割り込むことになる。全国平均は、明治末期の20%台から1915(大正4)年以降30%台を維持し、昭和初期には40%近くにまで拡大する。農家戸数に占める養蚕戸数の比率については、福岡県は、全国平均と明確な格差が生じていたといえよう。『福岡県史』(通史編 近代 産業経済(二)、154頁)が福岡県の農家戸数に占める養蚕戸数の比率は、昭和初期に全国水準に到達した、とする主張は誤りである。

『福岡県史』(通史編 近代 産業経済(二))に福岡県の養蚕農家一戸当たり桑園面積、桑園反当たり収繭量、農家戸数に占める養蚕戸数の比率共に、昭和初期に全国平均水準に到達した、と指摘しているが、上述福岡県養蚕業の分析からは、この主張は正鵠を得ていないことが判明する。福岡県の養蚕農家一戸当たりの桑園面積と農業戸数に占める養蚕戸数の比率は、昭和初期においても全国水準に到達しておらず、桑園反当たり収繭量に関しては、昭和初期ではなく、既に1920(大正9)年に全国水準を上回っており、その後も増大が続く。斯くして、福岡県の養蚕業は、全国水準と比べて経営規模は小さいものの、繭生産力は高いという特徴を有してい

たといえよう。

2. 福岡県の蚕種製造動向と蚕種家階層

(1) 福岡県の蚕種製造動向

福岡県の蚕種製造高は、1900（明治33）年に「普通製」蚕種（平付）10,950枚、框製蚕種149,840蛾であった⁽¹⁷⁾。採種形式の違いにより、蚕種は平付と框製の2種類があり、微粒子病除去のため、1887（明治30）年の蚕種検査法により原種を框製とすることを規定した⁽¹⁸⁾。九州地方諸県の中で、福岡県の「普通製」蚕種の製造高は、熊本県（25,982枚）、大分県（16,115枚）、宮崎県（11,155枚）に次ぐ。福岡県の框製蚕種の製造高は、熊本県（1,187,502蛾）、大分県（197,933蛾）に次ぐ。

次年度以降、「普通製」蚕種の製造は減少の一途を辿り、框製蚕種は一時期を除き、増加し続ける。1902（明治35）年には、「普通製」蚕種4,127枚、框製蚕種102,097蛾となる。この年の蚕種製造者は、94人であった。福岡県蚕種製造高の減少の原因は、前述の如く、日清戦争後に各種有利事業の勃興と蚕病発生のために失敗者続出し、明治34、35年頃には不振その極に達し、産繭量5,500石に減少するに至った、との指摘がある⁽¹⁹⁾。養蚕業の大不振は、蚕種製造業者に大きな打撃を与えたことが窺える。「其後一進一退アリシカ県ノ奨励ト当業者ノ熱誠ナル努力トハ漸次斯業ノ発達ヲ見ルニ至リ」⁽²⁰⁾、1908（明治41）年には「普通製」蚕種2,289枚、框製蚕種1,058,158蛾に達する。「普通製」蚕種は、1902（明治35）年から6年間で約半減する一方で、框製蚕種は逆に10倍に急増する。この傾向は更に拡大し、福岡県では1911（明治44）年には「普通製」蚕種659枚、框製蚕種1,439,583蛾を製造することになる。蚕種製造者は、72人であった。母蛾検査を経てその無

毒を保証された框製蚕種の大半は、養蚕農民に使用されていた。同年の蚕糸業法制定に際し、蚕種を特別蚕種と普通蚕種の2種とする。蚕種製造者は原種として必ず特別蚕種を用いなければならなかったが、養蚕農民は、特別蚕種と普通蚕種の何れを選ぶこともできた。

1912（大正元）年に福岡県では普通蚕種722枚、特別蚕種1,364,194蛾を製造し、蚕種製造者は59人であった。その後、1914（大正3）年普通蚕種134枚、特別蚕種1,200,192蛾、1915（大正4）年普通蚕種65枚、特別蚕種1,932,996蛾、1916（大正5）年普通蚕種75枚、特別蚕種2,036,863蛾、1917（大正6）年普通蚕種730枚、特別蚕種4,594,693蛾を製造する。この4年間に福岡県養蚕業の発展に伴い、蚕種製造業の拡大が生じていた。後述する大蚕種家の増加がこの期間からみられる。

微粒子病は全国的に減退するに至る中で、養蚕農民が各蛾検査を経た特別蚕種を使用する必要はなくなり、また府県が蚕種検査費用の増嵩に悩まされたことから、1917（大正6）年蚕糸業法を改正し、蚕種を原蚕種と普通蚕種の2種類に改め、原蚕種は専ら蚕種製造者の使用するものとした。普通蚕種の内、框製が依然として大勢を占めていた。

福岡県において、1918（大正7）年に普通蚕種5,663,028蛾、原蚕種261,912蛾、翌年には普通蚕種6,087,984蛾、原蚕種273,896蛾に製造拡大する。蚕種製造業者は、1913（大正2）年以降40人台を維持する。第1次大戦期及び戦後好況と1920（大正9）年恐慌の勃発により、蚕糸業界にも多大な影響が生じることになる。

1920（大正9）年に福岡県において普通蚕種4,745,580蛾、原蚕種187,264蛾に製造減少する。その後の慢性的不況の中で、福岡県の蚕種製造は低迷し、漸く1924（大正13）年に回復基調を示すことになる。同年の普通蚕種6,204,854

蛾、原蚕種170,576蛾から1927（昭和2）年には普通蚕種13,603,494蛾、原蚕種336,308蛾に蚕種製造の増加がみられた。以後、福岡県の蚕種製造は、減少・停滞期に入る。

1928（昭和3）年～1930（昭和5）年まで普通蚕種1,100万蛾台を維持し、翌年に1,000万蛾台、翌々年には540万蛾余に急減する。昭和恐慌期の福岡県養蚕業の打撃を反映していよう。1933（昭和8）年以降回復に向かうものの、1940（昭和15）年にかけて普通蚕種1,000万蛾前後で推移する。原蚕種は、1929（昭和4）年の29万蛾余から減少が続き、昭和恐慌回復期に入っても6万蛾前後に止まり、1937（昭和12）年に5万蛾を割り込み、1939（昭和14）年には1万蛾台まで減少する。蚕種製造者も1929（昭和4）年の44人から1930年代には30人台～10人台まで減少をみる。この蚕種製造者の減少は、大蚕種家の増加に伴うものである。この点後述。

(2) 福岡県蚕種製造家の階層

福岡県の蚕種製造者は、既述の如く、1902（明治35）年の94人から減少し続け、大正期及び昭和初年に40人台を維持するものの、昭和

恐慌期以降減少をみる。

第2表に依れば、1931（昭和6）年に福岡県の蚕種製造者37人、この内蚕種製造高10万グラム以上の大蚕種家は、11人である。比率にして全体の29.7%に止まる。1万～10万グラム未満の蚕種製造者20人、比率にして過半の54.1%を占める。1万グラム未満の蚕種製造者は、6人（比率にして16.2%）であった。蚕種1万～10万グラム未満の蚕種製造者を中心とする生産者構成である。大蚕種家の中でも唯一90万グラム以上を製造する蚕種製造家が九州蚕種株式会社である。同社は、福岡県において突出した存在である。大蚕種家11人で、福岡県原蚕種製造高の78.4%、普通蚕種製造高の75.1%をそれぞれ占めていた。蚕種製造者の37人の内、5人（零細業者中心）は普通蚕種製造のみであった。具体的な大蚕種家については後述。

1935（昭和10）年には福岡県の蚕種製造者は、22人に減少する。蚕種製造高10万グラム以上の大蚕種家は、7人になる。1万～10万グラム未満の蚕種製造者は13人、比率にして過半の59.1%を占める。この生産者階層の内、3万～5万グラム未満の蚕種製造者が1931（昭和6）

第2表 福岡県製造高別蚕種製造者数（昭和6、10年）

蚕種製造高	昭和6年	昭和10年	蚕種製造高	昭和6年	昭和10年
90万グラム以上 (160万グラム以上)	1 ^人 (2.7) %	1 ^人 (4.5) %	10万～20万グラム未満	8 ^人 (21.6) %	5 ^人 (22.7) %
80万～90万グラム未満 (80万グラム～160万グラム未満)	—	—	5万～10万グラム	5 (13.5)	5 (22.7)
70万～80万グラム	—	—	3万～5万グラム	7 (18.9)	1 (4.5)
60万～70万グラム	—	—	1万～3万グラム	8 (21.6)	7 (31.8)
50万～60万グラム	—	—	5千～1万グラム	2 (5.4)	—
40万～50万グラム	—	—	1千～5千グラム	4 (10.8)	1 (4.5)
30万～40万グラム	2 (5.4)	1 (4.5)	1千グラム未満	—	1 (4.5)
20万～30万グラム	—	—	合計	37 (100)	22 (100)

(注) 1. 蚕種製造高は、原蚕種と普通蚕種の合計。2. ()内の蚕種製造高は、昭和10年度分
(資料) 野崎 清編『昭和六年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合联合会、昭和8年、316～317頁、
『昭和十年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合联合会、昭和11年、215～216頁より作成。

年の7人から1人に大幅に減少する。5千～1万グラム未満の蚕種製造者は無く、5千グラム未満の蚕種製造者が2人となる。1万グラム未満の蚕種製造者は、1931（昭和6）年の6人から2人に減少する。3人の蚕種製造者が休業中であつた。また3人の蚕種製造者は、普通蚕種製造のみ、1人の蚕種製造者は、原蚕種製造のみであつた。この期間に特に小規模蚕種製造者の淘汰が進む。大蚕種家の中でも突出して160万グラム以上を製造する蚕種製造家は、1931（昭和6）年同様に九州蚕種株式会社である。九州蚕種株式会社は、中小蚕種製造者が減少する中で、蚕種製造を一層拡大し、他の蚕種製造家の追隨を許さぬ存在となる。1935年に九州蚕種株式会社の原蚕種製造は無く、普通蚕種製造に特化している。片倉佐賀蚕種製造所との蚕種製造連携が考えられる。『福岡県統計書』に依れば、1933（昭和8）年を境に前年迄の糟屋郡原蚕種製造高と断絶がみられることから判断して、この連携は、新九州蚕種(株)設立当時から生じていたようである。大蚕種家7人で、福岡県原蚕種製造高（70,998グラム）の72.9%、普通蚕種製造高（3,025,110グラム）の83.8%をそれぞれ占めていた。次に、大蚕種家の動向について考察することにした。

3. 福岡県の大蚕種家の形成と展開

第3表は、1916（大正5）年～1937（昭和12）年における福岡県の大蚕種家（蚕種製造高1万枚以上、30万蛾以上、10万グラム以上）の動向を示す。

1930（昭和5）年の調査に依れば、福岡県内の蚕児飼育分場地域として糟屋郡山間地方（大正7年分場開始）、八女郡山間地方（同大正12年）、筑紫郡山間部地方（同大正15年）、糸島郡海岸部地方（同大正15年）、宗像郡海岸部地

方（同大正15年）の5ヶ所が存在した⁽²¹⁾。福岡県の蚕児飼育分場としての長所は、桑に関しては桑の発芽・成熟が早く、専用桑を使用し、桑園は高刈仕立が多いこと、飼育に関しては気候適良であり、飼育技術優秀であることが挙げられている。大蚕種家は、県内蚕児飼育分場地として上記地方を利用していよう。

第3表に依れば、1916（大正5）年に福岡県最初の大蚕種家として、同年2月設立の朝倉蚕種製造株式会社（朝倉郡甘木町）が登場する。朝倉蚕種製造株式会社（資本金11,500円）は、福岡県養蚕業の大正期発展初期に県内最大の養蚕地方（朝倉郡）において、安陪勝太郎（朝倉郡三奈木村）を中心に組織された⁽²²⁾。安陪勝太郎は、福岡県蚕種同業組合の評議員を務める有力蚕種家である⁽²³⁾。福岡県養蚕業発展初期の翌1917年に大蚕種家は、4人(社)に増加する。蚕種製造高第1位は、同年1月設立の九州蚕種製造合資会社（糟屋郡箱崎町）である。同社は、後述の九州蚕種株式会社の前身である。九州蚕種製造合資会社（資本金20,000円）の代表無限責任社員は、長崎敏郎（糟屋郡席内村）である⁽²⁴⁾。同社社員構成は、長崎敏郎（出資額7,000円）ほか、無限責任社員の藤野権太郎（糟屋郡多々良村、出資額5,000円）、長崎清一（有限責任社員、出資額5,000円）、後藤雅望（有限責任社員、出資額3,000円）の4人であつた。長崎敏郎と藤野権太郎は、九州蚕種株式会社の取締役、専務取締役に各就任する。この点後述。第2位が朝倉蚕種(株)、第3位齊田弥四郎（筑紫郡水城村）、第4位樋口安人（三井郡立石村）と続く。上記大蚕種家共に福岡県養蚕盛業地方の蚕種製造業者であつた。会社組織2社、個人業者2人の内訳である。蚕種製造業者の会社組織は更に増加し、1919（大正8）年には大蚕種家は、8人(社)に増大する。同年蚕種製造高第1位は、同年2月設立の九州蚕種株式会社（糟

屋郡箱崎町、資本金500,000円)、第2位は、1918(大正7)年設立の福岡蚕種合資会社(三井郡小郡村、資本金10,000円)、第3位は、1917(大正6)年11月設立の福田蚕種株式会社(朝倉郡福田村、資本金25,000円)、第4位は、1917(大正6)年設立の築上蚕種株式会社(築上郡八屋町、資本金10,000円)、第5位国崎重多(糟屋郡山田村)、第6位安武逸郎(糟屋郡新宮村)、第7位が1919(大正8)年設立の筑後蚕業株式会社(浮羽郡山春村、資本金110,000円)、第8位安仲亭治(築上郡黒土村)である。上記大蚕種家8人(社)の内、会社組織が5社を占める。特に上位に会社組織が集中する。その中でも九州蚕種株式会社は、資本規模、蚕種製造規模共に他の蚕種製造業者を圧倒する。同社は、以後も福岡県蚕種製造業の首位を独走する。なお、個人業者の国崎重多は、福岡県蚕種同業組合組長、福岡県会議員、同名譽職参事会員、糟屋郡会議員、山田村会議員・収入役・村長等を歴任する⁽²⁵⁾。安武逸郎は、福岡県蚕種同業組合評議員、糟屋郡会議員(1907年~1911年)⁽²⁶⁾、安仲亭治及び筑後蚕業株式会社共に福岡県蚕種同業組合評議員であった。国崎重多、安武逸郎、安仲亭治何れも福岡県蚕種同業組合役員を務める有力蚕種家である。

1919(大正8)年は、大正期に会社組織による蚕種大量生産を行う業者が続出するピークを迎えていた。第1次大戦後好況の中で、福岡県の養蚕業発展を背景に生じた現象であった。福岡県蚕種業史上、特筆すべき時期であったといえよう。しかし、この躍進は、戦後恐慌によって頓挫することになる。

1920(大正9)年に福岡県大蚕種家は、第1位九州蚕種株式会社、第2位築上蚕種株式会社、第3位安武一郎(糟屋郡新宮村)に限られる。同年は、大蚕種家数、蚕種製造高共に前年比大幅な減少である。翌21年には大蚕種家は更に

減少し、九州蚕種株式会社(第1位)、斉田弥四郎(第2位)に限定される。朝倉蚕種株式会社、築上蚕種株式会社、福田蚕種株式会社、福岡蚕種合資会社各社は、同年以後に大蚕種家として名を連ねることがなく、生産減少若しくは休業、解散に追い込まれていったものと思われる。会社組織として新たに誕生する大蚕種家は、1922(大正11)年2月設立の共立蚕種合資会社(糟屋郡多々良村、資本金10,000円)、1929(昭和4)年7月設立の糸島蚕種合名会社(糸島郡前島町、資本金2,700円)、宗像郡是蚕種合名会社(宗像郡東郷町)、農会組織として築上郡農会(築上郡八屋町)に限られる。その他多くの大蚕種家は、個人業者である。個人蚕種業者の大蚕種家が多数を占める点が福岡県の特徴である。この原因については後述。

景気回復基調に入る1923(大正12)年から1929(昭和4)年まで福岡県大蚕種家は、3人、4人、6人、8人、13人、13人、14人と増え続ける。しかし、昭和恐慌期に入り福岡県養蚕業の後退に伴い、大蚕種家は減少に転じる。大蚕種家は、1930(昭和5)年に12人、翌31年9人、翌々32年3人まで急減する。昭和恐慌回復期に入り大蚕種家は増加に転じるが、1933(昭和8)年の5人から1937(昭和12)年までの間に大蚕種家は7、8人で推移し、昭和恐慌以前の状況には戻らなかった。

福岡県大蚕種家の第1位~第3位についてみると、前述の如く、九州蚕種株式会社が1919(大正8)年以降終始首位に立ち、第2位は、共立蚕種合資会社と斉田弥四郎が競い合い、1928(昭和3)年~36(昭和11)年まで斉田弥四郎が第2位を保持する。1937(昭和12)年には斉田弥四郎は、第5位に転落する。代って第2位には中村与八(八女郡迎春村)が浮上する。第3位は、1930(昭和5)年以降、上原豊(早良郡壹岐村)が固守する。なお、片倉製糸は、

第 3 表 福岡県の大蚕種家 (1916 ~ 1937 年)

	蚕種製造者数 蚕種製造数量	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	第 6 位
1916(大正5)年	39人 81,773枚	朝倉蚕種(株) 15,128枚					
17(〃 6)年	43人 186,662枚	九州蚕種製造会社 31,178枚	朝倉蚕種(株) 21,923枚	斉田弥四郎 13,810枚	樋口安人 10,668枚		
19(〃 8)年	48人 243,519枚	九州蚕種(株) 66,829枚	福岡蚕種会社 21,847枚	福田蚕種(株) 12,801枚	築上蚕種(株) 12,326枚	国崎重多 11,914枚	安武逸郎 11,837枚
20(〃 9)年	43人 189,823枚	九州蚕種(株) 64,746枚	築上蚕種(株) 10,576枚	安武一郎 10,281枚			
21(〃 10)年	42人 177,107枚	九州蚕種(株) 40,106枚	斉田弥四郎 10,779枚				
23(〃 12)年	41人 210,881枚	九州蚕種(株) 52,182枚	共立蚕種会社 14,453枚	斉田弥四郎 10,868枚			
24(〃 13)年	42人 248,194枚	九州蚕種(株) 63,504枚	共立蚕種会社 22,875枚	斉田弥四郎 15,374枚	国崎重多 11,036枚		
25(〃 14)年	40人 327,763枚	九州蚕種(株) 85,253枚	共立蚕種会社 23,771枚	斉田弥四郎 21,295枚	東 雄次郎 17,220枚	国崎重多 15,686枚	安仲 勲 10,226枚
26(昭和1)年	41人 371,736枚	九州蚕種(株) 86,035枚	斉田弥四郎 26,759枚	共立蚕種会社 23,290枚	東 雄次郎 19,759枚	国崎重多 16,625枚	久保田直太 13,606枚
27(〃 2)年	44人 544,140枚	九州蚕種(株) 103,757枚	共立蚕種会社 41,257枚	斉田弥四郎 35,752枚	国崎重多 29,510枚	久保田直太 26,490枚	東 雄次郎 25,854枚
28(〃 3)年	45人 475,752枚	九州蚕種(株) 102,649枚	斉田弥四郎 30,117枚	共立蚕種会社 23,087枚	国崎重多 22,802枚	古川芳助 21,547枚	東 忠吾 19,661枚
29(〃 4)年	44人 476,234枚	九州蚕種(株) 84,379枚	斉田弥四郎 39,629枚	糸島蚕種会社 27,883枚	共立蚕種会社 23,957枚	東 忠吾 20,899枚	古川芳助 20,264枚
30(〃 5)年	38人 11,638,458蛾	九州蚕種(株) 2,341,030蛾	斉田弥四郎 1,427,714蛾	上原 豊 760,728蛾	古川芳助 705,250蛾	東 忠吾 521,758蛾	久保田直太 506,616蛾
31(〃 6)年	37人 3,395,528グラム	九州蚕種(株) 953,380グラム	斉田弥四郎 369,907グラム	上原 豊 297,436グラム	東 忠吾 150,638グラム	共立蚕種会社 131,564グラム	中村与八 126,861グラム
32(〃 7)年	32人 1,830,867グラム	九州蚕種(株) 627,179グラム	斉田弥四郎 264,961グラム	上原 豊 149,157グラム			
33(〃 8)年	32人 3,256,470グラム	九州蚕種(株) 1,423,794グラム	斉田弥四郎 494,007グラム	上原 豊 231,449グラム	東 忠吾 141,620グラム	中村与八 128,352グラム	
34(〃 9)年	26人 3,518,975グラム	九州蚕種(株) 6,629,801グラム	斉田弥四郎 1,841,678グラム	上原 豊 1,215,989グラム	東 忠吾 637,977グラム	宗像郡是蚕種会社 584,455グラム	白水道夫 570,209グラム
35(〃 10)年	22人 3,025,110グラム	九州蚕種(株) 1,637,470グラム	斉田弥四郎 308,956グラム	上原 豊 194,797グラム	中村与八 120,329グラム	白水道夫 113,076グラム	平田一城 111,469グラム
36(〃 11)年	20人 3,098,712グラム	九州蚕種(株) 1,710,970グラム	斉田弥四郎 279,317グラム	上原 豊 187,577グラム	白水道夫 148,406グラム	中村与八 139,730グラム	三笠俊穂 108,950グラム
37(〃 12)年	19人 3,498,728グラム	九州蚕種(株) 2,056,440グラム	中村与八 191,218グラム	上原 豊 165,091グラム	小金丸五郎 133,878グラム	斉田弥四郎 126,557グラム	三笠俊穂 125,011グラム

(注) (1) 1916、17 年は、「蚕種製造数量」の中に「特別蚕種」と「普通蚕種」、1934、36、37 年は、「普通蚕種」と「原蚕種」を各含む。

(2) 「蚕種製造数量」は、「普通蚕種」の「製造総額」。(3) 1 枚 = 25 蛾換算。

(資料) 大蚕種家は、各年度「全国蚕種製造家番附」(『蚕業新報』蚕業新報社、所収)、蚕種製造者数・蚕種製造数量は、各年度「農商務統計表」(『農林省統計表』)、各年度「蚕糸業要覧」(農商務省蚕糸局)より作成

片倉製糸の九州地方における蚕種製造・配給体制—九州蚕種株式会社を事例に—

第7位	第8位	第9位	第10位	第11位	第12位	第13位	第14位	合計(比率)
								15,128枚(18.5) [%]
								77,597枚(41.6)
筑後蚕業㈱ 10,670枚	安中亭治 10,042枚							158,266枚(65.0)
								85,603枚(45.1)
								50,885枚(28.7)
								77,503枚(36.8)
								112,789枚(45.4)
								173,451枚(52.9)
安武一郎 11,854枚	中村市太郎 10,930枚	安仲 勲 10,677枚						219,535枚(59.1)
安武伝男 17,639枚	安仲 勲 15,801枚	中村市太郎 14,707枚	林 与太郎 13,799枚	白水道夫 11,842枚	三笠俊穂 11,637枚	黒谷俊治 11,014枚		359,059枚(66.0)
久保田直太 15,532枚	安武伝男 14,166枚	三笠俊穂 13,096枚	白水道夫 12,834枚	中村与八 12,604枚	林 真太郎 11,162枚	安仲 勲 11,078枚		310,335枚(65.2)
久保田直太 18,960枚	安武伝男 18,552枚	中村与八 15,541枚	国崎重多 15,341枚	白水道夫 14,342枚	上原 豊 12,943枚	安仲 勲 12,836枚	築上郡農会 11,693枚	337,219枚(70.8)
中村与八 498,642蛾	糸島蚕種会社 475,727枚	安仲 勲 405,825蛾	安武伝男 369,632蛾	白水道夫 365,185蛾	共立蚕種会社 311,192蛾			8,689,299蛾(74.7)
安武伝男 118,607グラム	久保田直太 107,720グラム	平田一城 101,887グラム						2,358,000グラム(69.4)
								1,041,297グラム(56.9)
								2,419,222グラム(74.3)
中村与八 565,169グラム	安武歙一 440,612枚							(12,485,890グラム)
三笠俊穂 101,990グラム								2,588,087グラム(85.6)
平田一城 105,601グラム	小金丸五郎 100,968グラム							2,781,519グラム(89.8)
白水道夫 119,040グラム	安武歙一 116,949グラム							3,034,184グラム(86.7)

1937（昭和12）年12月11日に九州蚕種(株)と賃貸借契約を結ぶことにより、同社製造の蚕種は、片倉製糸の蚕種製造高に含まれ、蚕種製造業者としての九州蚕種(株)の蚕種製造は、統計上表われないことになる。片倉福岡蚕種製造所として、1943（昭和18）年には普通蚕種2,866,000グラムを製造する⁽²⁷⁾。この蚕種製造高は、九州蚕種(株)当時を凌ぐ生産量である。

福岡県の大蚕種家たちの蚕種製造高が福岡県蚕種製造高全体に占める割合は、1916（大正5）年の18.5%から会社組織による大量蚕種生産時期に65.0%まで高まり、以後減少して1921（大正10）年には28.7%を占めるにすぎなくなる。その後回復して次第に上昇し、1930（昭和5）年には74.7%を占めるまでになる。しかし、昭和恐慌期にこの比率が低下するものの、昭和恐慌回復期に入り上昇に転じ、1935（昭和10）年以降80%台まで高まる。1936（昭和11）年にはこの比率が89.8%まで上昇する。なお、1934（昭和9）年については、数値に疑問が残るため不明である。この福岡県大蚕種家たちの中で、蚕種製造高首位の九州蚕種株式会社は突出していたが、同社と第2位以下との生産格差が特に1930年代に入り次第に拡大し、1930年代後半には単独で福岡県全体の過半を占めるまでに高まり、同社は、九州地方諸県最大の蚕種製造会社（片倉佐賀蚕種製造所を除く）となる。蚕種製造高の全国順位では第9位まで上る。

なお、九州蚕種株式会社には日田支場（大分県日田郡日田町⁽²⁸⁾）があり、1924（大正13）年4月から蚕種製造を開始し、同年に蚕種16,084枚（原蚕種7,952蛾、普通蚕種489,258蛾、合計497,210蛾）を製造する⁽²⁹⁾。日田支場は、翌25年に14,354枚、26年14,133枚、27年16,661枚、28年17,758枚を製造する⁽³⁰⁾。以降同支場の蚕種製造については不明。

1932（昭和7）年に、福岡県内において特約

製糸15社が特約組合への配布蚕種1,040,287グラムの内、「自己製造」蚕種が48.1%、「委託製造」蚕種27.6%、「購入」蚕種24.3%の割合であった⁽³¹⁾。「自己製造」蚕種と「委託製造」蚕種・「購入」蚕種が略半々の割合になる。九州地方諸県の中で、宮崎県・佐賀県・大分県・熊本県各県は「自己製造」、長崎県・鹿児島県両県は「購入」蚕種が各大半を占めていた。1937（昭和12）年には、福岡県において特約製糸の「自己製造」蚕種が53.7%、「委託製造」蚕種21.9%、「購入」蚕種24.4%を各占めており⁽³²⁾、1932（昭和7）年当時と同様に「自己製造」蚕種と「委託製造」蚕種・「購入」蚕種の割合が略半々であった。九州地方諸県の内、熊本県、大分県、宮崎県は「自己製造」蚕種の割合が低下し、福岡県同様に「自己製造」蚕種と「委託製造」蚕種・「購入」蚕種の割合が略半分宛となる。鹿児島県は、「購入」蚕種が大半を占めていた。佐賀県、長崎県については不明である。上述の如く、福岡県において個人業者の大蚕種家が多数存在していたのは、特約製糸が「委託製造」蚕種や「購入」蚕種に依存する機会が多かったことに一因を求めることができよう。

4. 九州蚕種株式会社の設立と役員構成の推移

(1) 九州蚕種株式会社の設立と会社組織の改変

九州蚕種株式会社は、前述の如く、1917（大正6）年1月設立の九州蚕種製造合資会社⁽³³⁾（資本金20,000円）を前身として、1918（大正8）年2月に糟屋郡箱崎町（後、福岡市）に設立する。九州蚕種合資会社は、無限責任代表社員の長崎敏郎と無限責任社員の藤野権太郎外有限責任社員2名によって設立された。同社は福岡県蚕種業の改善と設備拡張を図り、製種事業の発展に尽したが、1919（大正8）年2月に福

岡県下有志と相諮り、資本金500,000円の株式会社に組織変更する。同社は、1922（大正11）年10月末日現在、株主1,025名であった⁽³⁴⁾。九州蚕種株式会社の資本規模は、九州蚕種製造合資会社当時の資本金20,000円から25倍に拡大する。斯くて一躍福岡県下最大の大蚕種製造会社となる。福岡県養蚕業の発展に対応した蚕種製造の拡大を図るために蚕種製造家たちを中心とする組織体として設立したものと見えよう。

1914（大正3）年5月に佐賀県鳥栖町に創設の片倉鳥栖製糸所は、佐賀県と共に福岡県を主要原料地盤としていた。片倉鳥栖製糸所は、特約養蚕組合の拡充と産繭取引の改善統一を期し、福岡県当局の斡旋により佐賀県内の佐賀県は蚕業株式会社（1918年11月設立）と同様に県是的に蚕種の製造を行い、蚕品種の統一、産繭品位の向上を企図して、1923（大正12）年に九州蚕種株式会社の資本金を500,000円から100,000円に減資すると共に片倉鳥栖製糸所と10年間の「委任経営契約」を締結したという。九州蚕種株式会社は、1928（昭和3）年末現在、株主465名であった⁽³⁵⁾。上記契約は、片倉製糸が新潟県の北越蚕種合名会社と蚕種購入契約を結んで、同社を片倉製糸の専属蚕種製造所（「特定蚕種製造所」とする内容のものと同じであったと解することができる⁽³⁶⁾。蚕種製造の主体は片倉製糸ではなく、九州蚕種株式会社である。従って、「委任経営契約」ではなく、蚕種製造委託契約であるといつてよいであろう。昭和初年の九州蚕種株式会社の「広告」に同社を片倉製糸紡績株式会社「蚕種部九州支場」と明記している⁽³⁷⁾。但し、九州蚕種(株)は、片倉製糸以外にも蚕種販売を行っており、蚕種製造委託は片倉製糸に限られていたと看做することができる。九州蚕種株式会社の役員に片倉製糸側の人物は就任しておらず、同社役員総てが地元側の人物によって占められていた。九州蚕種(株)

の顧問に片倉佐賀製糸所長の野崎熊次郎が就任するに止まる。この点後述。

片倉製糸と九州蚕種株式会社の関係を示す片倉製糸の内部資料に依ると、1927（昭和2）年6月28日開催の片倉製糸取締役会に「九州蚕種株式会社蚕種製造計画并経費予算承認ノ件」に関する議案が上程される⁽³⁸⁾。この議案内容は、製造蚕種（春蚕種・白1,000枚、黄31,000枚、秋蚕種・白43,000枚）、経費予算総額87,515円であった。片倉製糸の専属蚕種製造会社である北越蚕種合名会社の事例に従えば⁽³⁹⁾、九州蚕種(株)が年度初めに予め蚕種製造計画を定め、片倉製糸の同意の下に一定期日までに片倉製糸が所要確定数量を九州蚕種(株)に通知する。その後、片倉製糸が取締役会において九州蚕種株式会社の蚕種製造計画と経費予算の承認を行う運びとなったのであろう。

片倉製糸の所要蚕種は、同社内部資料では大別して片倉社製蚕種、九蚕(九州蚕種株式会社)・北越(蚕種合名会社)蚕種、社外蚕種の3種類に分けられる⁽⁴⁰⁾。片倉製糸の専属蚕種製造会社である九州蚕種株式会社と北越蚕種合名会社の各製造蚕種は、社外蚕種とは区別されている。片倉仙台製糸所が九州蚕種(株)製春蚕種を1929（昭和4）年（支欧白繭種100枚）と翌30（昭和5）年（支欧黄繭種262枚）に特約組合に配布していた⁽⁴¹⁾が、一部例外を除けば、九州蚕種(株)の製造蚕種は、九州地方所在の片倉諸製糸所へ配給してしよう⁽⁴²⁾。因に、片倉諸製糸所の昭和6年度夏秋蚕種と翌7年度春蚕種希望数量は、九州蚕種(株)が合せて44,920枚、北越蚕種合名会社同15,000枚であった⁽⁴³⁾。1932（昭和7）年3月8日開催の片倉製糸取締役会に提出の九州蚕種株式会社申請の昭和「七年度蚕種製造計画承認ノ件」に関する議案に依れば、昭和7年度春蚕種23,000枚、夏秋蚕種47,000枚、合計70,000枚である。昭和6年度は春蚕種17,917枚、夏秋

蚕種41,647枚、合計59,574枚であった⁽⁴⁴⁾。この議案は、「可決」している。

1933(昭和8)年に九州蚕種株式会社は、片倉製糸と委任経営契約を締結しており、この時点で九州蚕種株式会社の社長以下、常務取締役、取締役、監査役に片倉製糸側の人物が就任する。この点後述。前述の片倉鳥栖製糸所と九州蚕種株式会社が締結した契約の主たる目的は、同社の片倉製糸専属の蚕種製造所と看做すことができる。従って、片倉製糸による九州蚕種株式会社の経営支配権の確立には至っていないと判断できよう。片倉製糸は、九州蚕種株式会社の「県是的」組織体を維持した上で、片倉製糸の専属蚕種製造所としての経営関与を保持することに努めていたものといえよう。

九州蚕種株式会社が1923(大正12)年に減資の上、片倉製糸と蚕種製造委託契約を締結して、同社専属蚕種製造所化を選択した背景について考察すると、第1次大戦後不況によって福岡県蚕種製造業者は打撃を受け、大蚕種家と雖も蚕種売上げの急落、休業乃至倒産等の憂き目に会った。九州蚕種株式会社も例外ではなく、1921(大正10)年の蚕種製造高40,106枚から翌22(大正11)年には春蚕種14,000枚、秋蚕種18,000枚(内、3,000枚浸酸種、15,000枚越年種)合計32,000枚まで急激する⁽⁴⁵⁾。1919(大正8)年比では半減である。九州蚕種(株)の1922(大正11)年2月28日(第3期)決算において、資本金500,000円(内、払込額172,820円)、この払込額は設立当初より前年までの125,000円⁽⁴⁶⁾から、第3期に47,820円の資本金増加(払込)が図られていたことが判明するが、公称資本金には遥かに及ばず、資金力不足は明らかであった。また第3期の諸積立金2,200円、借入金50,025円、当期純損金68,573円を計上していた⁽⁴⁷⁾。蚕種製造額(売上)の激減に加えて、借入金が高み、自己資本の充実も適わず赤字経営に転落してい

た。九州蚕種(株)は、倒産の危機を迎えていたといえよう。九州蚕種(株)は、経営危機打開のために片倉製糸と蚕種製造委託契約を結んで関係性を深め、安定した蚕種業経営を実現しようと図ったものと考えられる。大特約製糸(=片倉製糸)の専属蚕種製造所としてその傘下に入ることによって、九州蚕種株式会社の倒産を回避することを同社首脳陣が決断を下したものといえよう。九州蚕種(株)の経営改革断行と捉えることができる。

九州蚕種(株)の1922(大正11)年度の「蚕種製造販売ニ関スル経費予算」35,000円⁽⁴⁸⁾に対し、資本金を100,000円に減資していた1928(昭和3)年には、「蚕種製造販売ニ関スル経費」が3倍の106,156円⁽⁴⁹⁾に上っている。九州蚕種株式会社が限られた予算(経費)の中で蚕種製造を行うには不届きと限界が生じていたものといえよう。

1933(昭和8)年2月に片倉製糸(片倉鳥栖製糸所)と九州蚕種株式会社間の契約期限満了と共に組織改変することになり、同年4月に九州蚕種株式会社は、解散決議をする。1933(昭和8)年6月に新会社は、北九州蚕種株式会社(資本金50,000円)として創立する。同年12月17日に九州蚕種株式会社と改称する。同社は創立と共に、片倉製糸と委任経営契約を締結している。次に、この九州蚕種(株)の組織改変の背景を探ってみたい。

片倉製糸が増大する蚕種需要に対して、九州蚕種株式会社と従来の蚕種製造委託契約下の同社生産設備能力では対応できず、九州蚕種(株)を片倉製糸の傘下に収めて、蚕種製造の拡大を図ることになった。片倉製糸は、既に昭和初年に九州地方において増加する蚕種需要の対応策として蚕種製造所の設立を模索している。1928(昭和3)年9月20日開催の片倉製糸取締役会に「九州蚕種製造所新設」に関する議案が上程

される。この議案内容は、「新タニ九州ニ適地ヲ選定シ各所共同経営ノ形式ニ依リテ蚕種製造所ヲ設立シ自信アル優良蚕種ヲ産出シテ需要ヲ充タサントス」というものであった⁽⁵⁰⁾。新九州蚕種(株)を片倉製糸の委任経営とすることによって、片倉製糸の下で同社の施設拡張を行い、蚕種製造を拡大する途を選択したようである。

上記の如く、新会社を一担北九州蚕種(株)として設立した上で、間も無く九州蚕種(株)と社名変更した、この経緯が不分明である。片倉製糸の内部資料によってこの経緯を明らかにしておきたい。

1932(昭和7)年11月8日開催の片倉製糸取締役会に上程の議案に「九州蚕種株式会社ニ関スル件」があり、その内容は、「現在資本金拾万円ヲ貳万円ニ減資シ其貳万円ハ現物出資トスルコト片倉会社ニテ貳万七千円(二十円払込千三百五十株)ノ新会社ヲ設立シ壹千株ハ片倉ニ參百五十株ハ九州蚕種株主ニ於テ引受ケ其新会社ヲ九州蚕種株式会社ニ合併シテ営業シ片倉会社ニ経営ヲ委任ス事」であった⁽⁵¹⁾。九州蚕種株式会社の資本金を10万円から2万円に減資して、片倉製糸が資本金2万7千円(総株数1,350株、1株20円)の新会社を設立する。この新会社の株式は、片倉製糸が1,000株、九州蚕種(株)株主が350株を各引受ける。新会社と減資した資本金20,000円を現物出資として九州蚕種(株)を合併させ、九州蚕種(株)を存続会社とする。そして、同社は、片倉製糸に経営委任するとしている。片倉製糸の持株は、新九州蚕種株式会社(資本金47,000円)の総株数の42.6%に止まる。更に片倉製糸側からの九州蚕種株式会社改革案の模索が続く。

1933(昭和8)年5月27日開催の片倉製糸取締役会に「片倉九州蚕種株式会社設立ニ関スル件」の議案が提出される。この議案内容は、「一、出資額三万円トシ片倉会社ヨリ二万五千元(株

式一千株)九蚕重役ヨリ五千元(株式二百株)出資ナシ片倉九州蚕種会社ヲ設立スルコト 二、新会社設立後ニ於テ現在ノ九蚕会社ノ土地建物其他ヲ二万円ト評価ノ上現物出資ヲナシ資本金五万円ノ会社トスルコト⁽⁵²⁾」であった。この議案の成否(及び取締役会への上程の有無を含め)は明らかではないが、この議案内容からすると、一担資本金30,000円の新会社(片倉九州蚕種株式会社)を設立し、この出資金の8割以上を片倉製糸が負担し、残る5,000円を九州蚕種(株)の役員たちが出資することとし、新会社設立後に改めて九州蚕種(株)の固定資本(土地・建物)その他を20,000円評価の現物出資として資本金50,000円の会社にする予定としていた。新会社は、九州蚕種(株)を合併して資本金50,000円(総株数2,000株、1株25円)、片倉製糸の出資金が5割を占めることになる。旧九州蚕種(株)役員の出資額は、合せても10%にすぎない。前議案とは異なり、この議案では新会社と九州蚕種(株)が合併し、九州蚕種(株)を存続会社とするのではなく、九州蚕種(株)の事業を継承する新会社の設立に変更される。但し、実際には新会社は片倉九州蚕種(株)ではなく、北九州蚕種(株)と成る。片倉製糸は、新会社として1933(昭和8)年6月20日に北九州蚕種(株)を設立し、九州蚕種(株)の事業を継承して、同社から委任経営を託されることになる。この点に関しては、以下の通りである。

1933(昭和8)年7月18日開催の片倉製糸取締役会に上程の「北九州蚕種株式会社委任経営承認ノ件」の議案内容についてみると、「一、北九州蚕種株式会社ノ成立ニ伴ヒ旧九州蚕種株式会社ノ事業ヲ継承スル同社ノ経営一切ニ関スルコト 二、同社ノ製造蚕種ハ検査終了後片倉会社ニテ全部引受ケルコト 三、委任経営期間ハ同社存立期間中(二五ヶ年)トスルコト但一ヶ年ノ予告期間ヲ以テ相互本契約ヲ解除スル

コトヲ得 四、金員融通ヲナスコト（貸借勘定ノ開始）」であつた⁽⁵³⁾。北九州蚕種株式会社の設立と旧九州蚕種(株)の事業継承する同社経営一切に片倉製糸が関与すること。片倉製糸の委任経営である。北九州蚕種株式会社の製造蚕種は、全部片倉製糸が引受けること。委任経営期間が25年間。片倉製糸から北九州蚕種株式会社へ金融（資金提供）を行うことが示されている。この議案は、結局「決裁」を受け、承認される。1933（昭和8）年12月17日に北九州蚕種(株)は社名を変更し、九州蚕種株式会社と改称する。片倉製糸は、九州蚕種(株)の再建ではなく、旧九州蚕種(株)とは一線を画した、片倉製糸自ら委任経営の下で自社製蚕種の製造を行う新生九州蚕種株式会社の設立を意図していたといえよう。

次に、片倉製糸の北九州蚕種株式会社の引受株式の内訳について、片倉製糸の内部資料からみていくことにしよう。片倉製糸の北九州蚕種(株)引受株式に関しては、1833（昭和8）年6月28日開催の片倉製糸取締役会に上程・審議されたが、改めて同年7月18日開催の片倉製糸取締役に議案として「北九州蚕種株式会社株式引受ノ件」が提出された⁽⁵⁴⁾。この議案内容は、北九州蚕種株式会社（資本金50,000円、1株25円、2,000株、全額払込済）の片倉製糸引受株式1,000株、この内片倉製糸紡績株式会社取締役社長・片倉兼太郎730株、今井五介（同副社長）200株、藤 勝栄20株、矢崎京二20株、香下恒夫20株、林 金四郎10株に分割されていた。そして、片倉製糸側個人名義分は株式名義貸付けとし、重役供託株として委任状を付けて北九州蚕種(株)に保管する、としていた。片倉兼太郎、今井五介以下の4人は、北九州蚕種(株)の役員である。この点後述。前回の取締役会（6月28日）の北九州蚕種(株)株式引受議案よりも3人減少し、同社役員に限定していた。この議案は、結局変更無く「決裁」を受ける。

1937（昭和12）年12月11日に従来の委任経営から賃貸借契約に変更し、翌年4月より実施して片倉福岡蚕種製造所の設置をみるに至る。以後、片倉製糸名義の優良蚕種の製造と蚕種の自治検査を実施することになる。次に、片倉製糸が委任経営から賃貸借契約に変更するに至る経緯と背景について明らかにしたい。

1937（昭和12）年8月18日開催の片倉製糸取締役会において、九州蚕種(株)の経営に関する議案が審議されている⁽⁵⁵⁾。その内容は、「原蚕種国家管理法ノ実施ニヨリ自家用原蚕種ノ社外配給ハ禁止セラレベキニヨリ九州蚕種会社ノ製造ハ之レヲ我社名義ニ変更セザレバ社製原蚕種ノ使用不可能トナルベク且保留セラレ居タル自治検査ノ実施ノ上ヨリモ我社名義ニヨル製造ノ必要有之候間我社ハ福岡県ニ於テ新ニ免許ヲ受ケ九蚕ノ設備ニヨリ製造ヲ行フヨリ他道無ク此場合九蚕ニ対スル方法トシテ 一、之レヲ買取スルカ 二、賃借スルカノ方法ニ有之

第一ノ買取案ハ将来ニ係累ヲ貽サズ事業運行ニハ極メテ好都合ナルモ買取価格ニ於テ相当犠牲ヲ払フ要アルベク又重役間ニ於テモ賛意ヲ表セザルモノ、如クニテ実現ハ相当困難ナル者ト存候

第二ノ賃借ハ九蚕会社ノ配当、重役報酬、諸税金其他経費ヲ支弁シ得ル程度ノ賃借料ニヨリテ製造設備ヲ使用スルモノニテ之ハ九蚕重役間ニ於テモ配当及重役報酬ヲ従来実行シ来リタル程度ニ保証セバ何等異存無キ由ニ有之候保証ヲ要望シ居ル配当率一割五分 資本金五万円 配当額 七千五百円

重役報酬 貳千円

法定積立金 四百円

税金 千四百円

固定銷却金 貳千円

概算賃借料合計 壹万參千參百円

而テ第二ノ賃借ニヨル方法ハ従来ノ我社対九蚕

ノ関係ノ内容ト何等異ル処無ク従来モ配当及報酬、諸税金等ヲ考慮シ蚕種買上価格ヲ決定シ来リタル実情ニ有之候

右何レニ依ルベキヤ御指示相成度

というものであった。

片倉製糸は、原蚕種国家管理法の実施に伴う自家用原蚕種の社外配給禁止により、従来の九州蚕種(株)名義の蚕種製造が出来なくなるため、片倉製糸名義の蚕種製造に変更する必要に迫られていた。片倉製糸の選択肢は、買収又は賃借の何れかであった。買収案は、事業運行上極めて好都合であっても、買収価格と重役たちの間に買収に異論があり、実現困難である一方、賃借の場合は、九州蚕種(株)の配当、重役報酬、税金その他経費を支払う程度の賃借料であれば、また九州蚕種(株)の重役たちに従来程度の配当と報酬を保証するのであれば、異存が無いことから、審議の上第2案の賃貸借契約が採択された。但し、期限は5年以内としている。

(2) 九州蚕種株式会社役員構成の推移

第4表は、1920（大正9）年～1933（昭和8）年における九州蚕種(株)の役員の内任期間を示す。同表に依れば、1920（大正9）年に九州蚕種(株)の役員は、取締役10名、監査役5名の構成であったが、同社が堀江 巽編『大正九年版 帝国蚕業大鑑』（東洋蚕益社）に掲載の「広告」に依れば、専務取締役・藤野権太郎、常務取締役・岡崎繁太郎、常務取締役兼技師長・古川芳助の役職記載がある。その他の取締役、監査役には変りは無く、第4表と同様である。「広告」には取締役、監査役以外に顧問と相談役を掲示している。顧問に野崎熊次郎と小林作五郎、相談役に池見辰次郎と檜崎顯三が各就任している。九州蚕種(株)の創立時に専務の藤野、常務の岡崎、常務兼技師長の古川の3名が同社中枢経営陣を形成し、県内有力者の顧問及び相談役がアドバ

イザー的役割を果たしていた模様である。

顧問の野崎熊次郎は、片倉烏栖製糸所長である。九州蚕種(株)は、設立当初より片倉製糸との関係性を有し、同社への経営と蚕種製造に関する助言者立場にあったのであろう。両者のこの関係が後の蚕種製造委託契約に繋がることになる。

顧問の小林作五郎（糟屋郡宇美村）は、安政3年4月7日に宇美村に生れ、明治4年5月に家督を継ぐ。小林作五郎は、糟屋郡最大の大地主（耕地74町2反所有）⁽⁵⁶⁾、福岡県会議員、糟屋郡会議員、宇美村・宇美町会議員、宇美村消防組総長、福岡県酒造組合長、九州各県酒造組合連合会幹事長、全国酒造組合連合会長、私立糟屋郡興産会幹事長、九州沖繩物産共進会長、福岡県実業団体連合会長、福岡地方森林会議員、宇美町農地委員会長、酒造業者、合名会社小日本店代表社員、(株)福岡県農工銀行設立委員・取締役・大株主、筑前参宮鉄道(株)取締役・社長、九州鉄道(株)取締役・監査役、博多電燈軌道(株)取締役、九州電燈鉄道(株)取締役、筑豊鉄道(株)取締役、日本火災保険(株)監査役、日華生命保険(株)取締役、日本勧業銀行地方顧問、(株)福岡県醸造試験所取締役等を歴任する⁽⁵⁷⁾。福岡県は中小在村地主が多く、大地主は少数であった。小林作五郎はその1人であり、福岡県の代表的有力者である。

小林作五郎が糟屋郡養蚕業の発展に係わる契機は、私立糟屋郡興産会の幹事長として尽力したことから始まる。

1887（明治20）年当時糟屋郡書記山路 円と横田慎吾は、糟屋郡の有志者・小林作五郎、安武逸郎、葺津磯夫、安河内幸作、西島三七、安河内莊次郎、長崎東吾外数名と謀り、主に養蚕業の改良発達を目的として私立糟屋郡興産会を設立する。興産会は会員を募集して桑樹の栽培を奨励し、桑苗の購入や養蚕伝習所の開設、

第 4 表 九州蚕種株式会社役員の内任期間（大正 9 年～昭和 8 年）

役職	氏名	住所	大正 9 年	大正 10 年	大正 11 年	大正 12 年	大正 13 年
代表取締役	池見辰次郎	筑紫郡住吉町		○	○	○	○
専務取締役	藤野権太郎	糟屋郡多々良村	(○)	(○)	○	○	○
〃	安部勝美	〃 青柳村					
常務取締役	岡崎繁太郎	〃 山田村	(○)	(○)	○	○	○
〃	藤野権太郎	〃 多々良村					
取締役	藤野権太郎	〃 〃	○	○			
〃	岡崎繁太郎	〃 山田村	○	○			
〃	古川芳助	筑紫郡堅粕町	○				
〃	長崎敏郎	糟屋郡席内村	○	○			
〃	河辺六助	〃 久原村	○	○	○	○	○
〃	安部勝美	〃 青柳村	○	○	○	○	○
〃	長沢伊之吉	〃 宇美村	○	○	○	○	○
〃	田原慈三	〃 須恵村	○	○	○	○	○
〃	友池豊太郎	糸島郡可也村	○	○	○	○	○
〃	森 捨生	〃 今宿村	○	○	○	○	○
〃	原田与三	糟屋郡仲原村					○
〃	河辺亀太郎	〃 多々良村					○
〃	三島藤太	糸島郡波多江村					
〃	堀川辰之助	糟屋郡箱崎町					
監査役	三島藤太	糸島郡波多江村	○	○	○	○	○
〃	青柳四郎	糟屋郡小野村	○	○	○	○	○
〃	原田与三	〃 仲原村	○	○	○	○	
〃	森 紋吉	〃 立花村	○				
〃	河辺亀太郎	〃 多々良村	○	○	○	○	
〃	楢崎頭三	糸島郡加布里村		○	○	○	○
〃	安武源太郎	糟屋郡席内村					○

(注) 1. ○印は、各役員の内任期間を表わす。2. 住所は、『日本全国諸会社役員録』に依る。
 3. (○) は、堀江 巽編『大正九年版 帝国蚕業大鑑（第三版）』（東洋蚕益社）に依る。
 (資料) 各年度『帝国銀行会社要録』（大正 12 年は、『銀行会社要録』により補う）より作成。

片倉製糸の九州地方における蚕種製造・配給体制—九州蚕種株式会社を事例に—

大正 14 年	大正 15 年	昭和 2 年	昭和 3 年	昭和 4 年	昭和 5 年	昭和 6 年	昭和 7 年	昭和 8 年
○	○	○	○	○	○	○	○	○
○								
	○	○	○	○	○	○	○	○
○								
	○	○	○	○	○			
	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○
○								
○	○	○	○	○	○	○	○	○
○								
○	○							
○								
○	○	○						
○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○
					○	○	○	○
○	○							
○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○

座繰製糸の伝習、養蚕巡回教師養成のために人材を西ヶ原蚕業講習所や京都蚕業講習所に派遣・入所させる。私立興産会の蚕業奨励事業は、その後糟屋郡蚕糸業組合や糟屋郡農会に引き継がれる⁽⁵⁸⁾。

小林作五郎は、寛政2年以來の家業の酒造業者として灘酒に劣らぬ銘酒万代を醸造する一方で、福岡県酒造業界の発展を希求して、福岡県酒造組合の創設（組合長就任）や醸造研究所の建設等に尽力し、福岡県を兵庫県に次ぐ清酒主産地形成に多大の功績を残したと言われている。小林作五郎は、「九州酒造界の泰斗」と欽仰され、1906（明治39）年3月7日に緑授褒章を下賜される。また、小林作五郎は、第4回内国勸業博覧会（明治28年）に清酒万代を出品し、「香味良好醸造宜キニ適ス以テ其業務ニ勉強スルヲ見ル」として高く評価され、有功三等賞を受賞する⁽⁵⁹⁾。更に小林作五郎は、第5回内国勸業博覧会（明治36年）に清酒万代と千桜を出品していた⁽⁶⁰⁾。博覧会以外にも品評会等に出品し、金銀賞牌の受賞数次に及ぶという。

「地方屈指ノ素封家」、「実業界ノ明星」、「実業界傑出ノ偉人」等と敬称される小林作五郎は、前述のように各種公務要職を兼摂しており、1928（昭和3）年11月10日の御大礼奉祝行事には宇美町役場より自治功労者表彰を受ける。更に、小林作五郎は、1938（昭和13）年4月29日宇美町役場より自治制50周年記念に際して、町会議員36年を評し、自治功労者表彰を受ける⁽⁶¹⁾。

小林作五郎は、片倉製糸との係りが深い。1920（大正9）年1月18日に片倉製糸紡績(株)創立発起人会が開催されるが、小林作五郎は同社創立発起人（22人）の1人である⁽⁶²⁾。また、小林作五郎は、片倉製糸の大株主でもある。片倉製糸の第10期に250株（昭和4年3月31日現在）、第17期に同じく250株（昭和11年3月31

日現在）を各所有する⁽⁶³⁾。片倉製糸紡績(株)の株主数は、1920（大正9）年3月31日現在4,339名、この内101株以上所有の株主（464名）で全体の10.7%を占めるにすぎず、10～49株所有株主（1,766名）で40.7%、これに50～100株所有株主（482名）11.1%を合せると、過半の51.8%を占める株主構成であった⁽⁶⁴⁾。小林作五郎と片倉製糸の係りは、九州蚕種株式会社を巡る出会いから生じていたのであろう。

相談役の池見辰次郎と檜崎頭三は、1921（大正10）年より九州蚕種(株)の代表取締役社長と監査役に各就任する。両名の経歴については後述。

九州蚕種株式会社の創立時の役員構成は、地方別にこれをみると、大多数は糟屋郡出身者が占め、これに糸島郡と筑紫郡の出身者が参画している。役員出身地の糟屋郡の席内村、青柳村、小野村、宇美村、山田村、立花村、須恵村及び糸島郡の可也村などは、養蚕盛業地であった。また前述の如く、専務取締役の藤野権太郎と常務取締役の岡崎繁太郎と常務取締役兼技師長の古川芳助の3名が同社経営中枢脳陣を形成していた。藤野権太郎は、九州蚕種(株)の前身である九州蚕種製造合資会社の創設者（長崎敏郎共々中心者）であった。藤野は、九州蚕種製造合資会社を継承する九州蚕種(株)の代表的人物といえよう。岡崎繁太郎と古川芳助は、共に蚕種製造家である。特に古川芳助は、糟屋郡農会技師、同常設巡回教師の経験を有し、製種技術に精通した蚕種製造家であった。この点後述。

1921（大正10）年に代表取締役社長に池見辰次郎が就任し、専務取締役の藤野権太郎と常務取締役の岡崎繁太郎の3名による新たな中枢経営陣を構築する。九州蚕種(株)の新経営体制発足といえよう。相談役の池見辰次郎を新たに代表取締役社長に迎えた背景には、第1次大戦後の大不況の中で生じた九州蚕種(株)の業績悪化を

立て直す必要から新たな経営者人事が要請されたのであろう。池見辰次郎の代表取締役社長就任に片倉製糸の意向が反映していたかは、不明である。後述するように、池見辰次郎は、福岡県政財界の有力者であり、経験豊かな実業家として期待をもって迎えられたものと思われる。相談役・檜崎顕三の監査役就任を加えた、九州蚕種(株)の新経営体制の発足に先立ち、常務取締役兼技師長の古川芳助が退任することになる。古川芳助は、その後個人業者として蚕種製造を行うことになる。古川芳助は、1928（昭和3）年～1930（昭和5）年の間に大蚕種家としてその名を連ねている。古川は、後に古川蚕種合資会社を設立し、昭和恐慌期を乗り切っている⁽⁶⁵⁾。

池見辰次郎は、1921（大正10）年の代表取締役社長就任から1933（昭和8）年まで在任する。池見辰次郎は、三島藤太と共に片倉製糸が最も重視し、重用した人物である。この点後述。藤野権太郎は、1925（大正14）年まで専務取締役を務め、翌年から1930（昭和5）年まで常務取締役を務める。岡崎繁太郎は、1925（大正14）年まで常務取締役を務め、翌年から1930（昭和5）年まで取締役として在任する。藤野権太郎と岡崎繁太郎は共に、1930（昭和5）年を最後に退任することになる。昭和恐慌が九州蚕種(株)の転機となったといえよう。

安部勝美が取締役から1926（大正15）年に藤野権太郎に代って専務取締役に就任し、以後1933（昭和8）年まで留任する。藤野権太郎は糟屋郡会議員（・議長）の経験があり、1919（大正8）年を境に安部勝美が糟屋郡会議員として登場する。安部勝美の専務取締役就任は、蚕種業経営と政治的影響力を考慮した抜擢と考えられる。この点後述。

九州蚕種製造合資会社の創設者で、代表者でもあった長崎敏郎は、九州蚕種(株)の取締役に就任するが、1921（大正10）年を最後に退任する。

河辺六助と長沢伊之吉は、九州蚕種(株)の創立時より1933（昭和8）年まで継続して取締役に就任する。長沢伊之吉は、宇美村収入役を長らく務める有力者である。この点後述。田原慈三と森 捨生は共に九州蚕種(株)創立時に取締役に就任し、1925（大正14）年を最後に退任している。田原慈三は、蚕種製造業者であり、須恵村会議員を務める有力者である。この点後述。堀川辰之助が1930（昭和5）年に取締役に就任する。前述のように、この翌年には藤野権太郎と岡崎繁太郎が役員を退任することになる。旧中樞経営陣の一部を刷新した、九州蚕種(株)の第3の新経営体制の発足といえよう。堀川辰之助は、1933（昭和8）年まで取締役留任する。

監査役に関しては、三島藤太が九州蚕種(株)創立時より監査役に就任し、1926（大正15）年まで継続在任した後に、翌年から取締役に転任し、1933（昭和8）年まで留任する。三島藤太は、九州蚕種(株)創立後の同年9月に福岡県会議員となる。この点後述。青柳四郎は、九州蚕種(株)創立時より1933（昭和8）年まで一貫して監査役に就任し続ける。青柳四郎は、小野村長を長く務め、同村農会長、糟屋郡農会議員を歴任する、地元有力者である。この点後述。原田与三と河辺亀太郎は、三島藤太同様、九州蚕種(株)創立時より監査役を務め、1924（大正13）年に取締役に各転任するが、原田与三は、1927（昭和2）年を最後に退任する。原田与三は、池見辰次郎と同郷（仲原村）の懇意の間柄であった。一方河辺亀太郎は、1933（昭和8）年まで在任する。森 紋吉は、九州蚕種(株)の創立時に監査役に就任するが、古川芳助同様に翌年には退任する。早期退任者は、この古川芳助と森 紋吉に限られる。九州蚕種(株)創立時に相談役に就任した檜崎顕三は、1921（大正10）年に監査役に就任後、1933（昭和8）年まで留任する。檜崎顕三は、加布里村会議員、同村長、

糸島郡会議員、同議長、糸島郡農会副会長・会長、糸島郡養蚕組合聯合会長、糸島郡繭販売利用組合長等を務める、糸島郡の有力者である。この点後述。安武源太郎は、監査役を1924（大正13）年から1933（昭和8）年まで務める。安武源太郎は、糟屋郡会議員、同名譽職参事会員、席内村助役・村長、古賀町長などを歴任する有力者であった。この点後述。大正末期の役員変動（三島藤太の監査役から取締役転任を加えて）は、九州蚕種(株)の片倉製糸専属蚕種製造所化に伴う経営刷新と捉えることができよう。池見辰次郎の代表取締役社長就任に伴う新経営体制の発足に次ぐ、第2の新経営体制の発足といえよう。九州蚕種(株)の役員の内、中途就任者は、相談役の池見辰次郎と檜崎顕三を除くと、堀川辰之助と安武源太郎の2名に限られる。

九州蚕種(株)の創立時の役員（15名）の内、1933（昭和8）年までの在任者は、6名に止まる。1933（昭和8）年には九州蚕種(株)の役員は、10名（内、社長、専務を含め取締役7名、監査役3名）であった。同社創立時の役員15名から5名減少したことになる。この減少は、前述のように片倉製糸の同社専属蚕種製造所化の時期に続いて、昭和恐慌期に生じた第3の経営者刷新といえよう。九州蚕種(株)のこの経営体制刷新により、意思決定の迅速化と経営判断の革新性が生まれてこよう。創業から1933（昭和8）年までの間に、九州蚕種(株)は、3回の経営体制刷新が生じていたことになる。次に、九州蚕種(株)役員の内、池見辰次郎の経歴等について言及しよう。

(3) 九州蚕種株式会社役員の内、池見辰次郎の経歴

池見辰次郎（筑紫郡住吉町、後・福岡市）は、池見茂吉の長男として明治7年2月に生まれる⁽⁶⁶⁾。池見辰次郎は、仲原村第1位の小地主（1928年所有耕地・田6町8反、畑1町8反、合計8町6反⁽⁶⁷⁾）、福岡市会議員（1級1923年4月

20日～1929年4月25日）、同副議長、同名譽職参事会員（1925年5月9日～1929年7月8日⁽⁶⁸⁾）のほか、公職として第8代仲原村長⁽⁶⁹⁾、日本蚕業会委員、福岡県蚕種同業組合副組合長、福岡県水産組合副組合長、筑豊焼酎醸造聯合組合長、福岡県消防組々頭代表者、福岡県遊廓聯合会長、九州遊廓聯合会長、全国遊廓聯合会長、福博粕屋会長等を務め、また「西戸崎事件」や九州帝大創設の頃の「柳町遊郭移転問題」の解決に尽力する⁽⁷⁰⁾。「福博ノ偉人物」、「大福岡の西郷として人気を博⁽⁷¹⁾」す池見辰次郎は、事業家としては福岡印刷株式会社（福岡市）監査役・取締役、(株)福岡青物市場（福岡市）取締役、青島塩業株式会社（福岡市）監査役、大日本製酒株式会社（糟屋郡席内村）社長・常務取締役、九州新醸造株式会社（後に九州進醸株式会社に改称）（三潞郡城島町）取締役、(株)博多電業所（福岡市）監査役、九州興産株式会社（筑紫郡住吉町）社長、(株)九州劇場（通称九州座）（福岡市）社長・取締役、(株)博多国技館（福岡市）取締役、大日本酒類醸造株式会社（福岡市）社長・相談役、などを歴任する⁽⁷²⁾、福岡県政財界有力者である。

池見辰次郎の父・茂吉（糟屋郡仲原村）は、「素封家⁽⁷³⁾」であり、仲原村長（1913年～1915年）⁽⁷⁴⁾を務める有力者であった。池見辰次郎の長男・茂隆（明治32年9月生）は、大日本酒類醸造株式会社監査役・常務取締役・常任監査役・取締役、大日本製酒株式会社取締役、(株)九州劇場取締役などを歴任する⁽⁷⁵⁾。池見茂隆は、戦後衆議院議員として活躍する。

池見辰次郎が社長就任の大日本製酒(株)の監査役に安武源太郎が就任しており、両者の懇意の間柄が九州蚕種(株)の監査役就任に繋がったのであろう。この点後述。

三島藤太（糸島郡波多江村）は、三島藤七の長男として明治14年2月2日に波多江村池田に

生まれ、明治33年県立修猷館を経て、同40年早稲田大学法学部を卒業する⁽⁷⁶⁾。

三島藤太は、公職では福岡県会議員（国民党1919年9月～1923年9月、憲政会・民政党1931年9月～1947年4月）、同名誉職参事会員補充員・名誉職参事会員⁽⁷⁷⁾、今宿村長（1925年12月～1935年9月）・農会長・信用組合長（今宿村信用購買販売利用組合長⁽⁷⁸⁾）、波多江村信用購買販売利用組合長（1922年7月1日～1925年11月）、保証責任糸島郡販売購買利用組合聯合会長、産業組合中央会福岡県支会糸島郡部会長、福岡県産業組合聯合会副会長、福岡県農業会理事・常務理事・第2代会長、有限責任（保証責任）福岡県信用組合聯合会理事、保証責任福岡県信用販売購買利用組合聯合会理事・副会長⁽⁷⁹⁾、前原町農業会長⁽⁸⁰⁾、糸島郡農会議員、福岡県農会特別議員、糸島郡繭販売利用組合理事、糸島郡家畜保険組合理事、福岡県農産物及木炭販売統制委員会常務委員、福岡県農山漁村経済更正委員会委員、福岡県工業奨励調査会委員、糸島郡教育会理事・幹事、私立糸島育英学校・糸島高等家政女学校長、産業界においては、九州日報記者、九州製炭株式会社（福岡市）監査役、九州印刷株式会社（福岡市）監査役、(株)渡辺鉄工所（筑紫郡那珂村）取締役、(株)糸島銀行（糸島郡前原町）監査役、博多窯業株式会社（福岡市）監査役、西部合同瓦斯株式会社（筑紫郡千代町）監査役、九州電気装飾株式会社（筑紫郡住吉町）取締役・監査役、九州板紙株式会社（佐賀県小城郡岩松村）取締役、糸島土木工業株式会社（糸島郡前原町）監査役、(株)唐津銀行（佐賀県東松浦郡唐津町）監査役、(株)佐賀中央銀行（佐賀県東松浦郡唐津町）取締役、北九州鉄道株式会社（佐賀県唐津市）監査役、香椎自動車工業株式会社（糟屋郡香椎町）監査役等を歴任する⁽⁸¹⁾。

三島藤太は、「篤農家⁽⁸²⁾」であり、「糸島郡

産業組合運動の総師」、「農協の基礎を築き上げた農村指導者⁽⁸³⁾」と謳われ、また政友会に対抗して1923（大正12）年8月15日に前島町の老松座に千人の参加者を得て糸島立憲同志会を結成する⁽⁸⁴⁾。この結成の中心人物が福岡県会議員の三島藤太であったという。三島が「多年地方実業界、自治界に在りて絶大なる勢力を得し⁽⁸⁵⁾」は、三島の県政、地方行政、地方農業団体、教育方面に亘る幅広い活動に基づくものといえよう。

三島藤太は、1931（昭和6）年2月11日に福岡県実業功労者表彰、1937（昭和12）年6月8日帝国耕地協会表彰、1937（昭和12）年12月11日福岡県会議員勤続表彰、1939（昭和14）年5月3日産業組合中央会より緑授功労章受領、1940（昭和15）年5月17日に福岡県制発布50周年に当り県政功労により銀盃1組受領する。三島藤太は、1954（昭和29）年5月6日死去する。享年75歳

三島藤太の父・藤七（嘉永4年4月29日生）は、「素封家、実業家」⁽⁸⁶⁾である。三島藤七は、糸島郡有数の地主、中地主（1928年所有耕地・田32町4反、畑1町1反、合計33町5反、自作耕地・田1町4反⁽⁸⁷⁾）、波多江村助役（1890年3月～1893年10月、1898年～1902年、1905年～1908年）、同村長（1893年10月～1897年10月、1908年2月～1909年6月、1918年3月～1921年3月）、福岡県会議員（1896年当選）、北筑軌道株式会社創立委員長・初代社長、糸島電燈株式会社創立委員長・監査役、北九州鉄道株式会社創立委員・取締役、九州製肥株式会社取締役、(株)加布里魚市場監査役等を歴任する⁽⁸⁸⁾、福岡県政財界の有力者であった。

「西海ノ人傑」、「実業界ノ覇者」、「当世ノ傑漢」、「県下屈指ノ素封家」⁽⁸⁹⁾と称賛される三島藤七は、糸島郡「十一人組」の棟梁であったという⁽⁹⁰⁾。当時糸島郡には「己を空うして郡

の発展を期するの士」を世に「十一組」と称し、榑崎頭三もその一人であった。三島藤七が監査役を務める、先述の(株)加布里魚市場(糸島郡加布里村)の取締役の1人に九州蚕種(株)相談役の榑崎頭三が就任していた。また、三島藤太が監査役を務める糸島土木工業(株)の監査役に榑崎頭三が就任し、三島藤太が会長を務める保証責任糸島郡販売購買利用組合聯合会の顧問に榑崎頭三が就任していた。三島藤七・藤太父子と同郷の、榑崎頭三との親しい間柄が看取できよう。榑崎頭三は、三島藤太の後見人的存在なのであろう。九州蚕種(株)への三島藤太の監査役就任には、村政、郡政、産業組合活動に豊富な経験を有する榑崎頭三との関係性の中に見出すことが可能であろう。三島藤七は、1931(昭和6)年4月5日に死去する。享年81歳。

藤野権太郎(糟屋郡多々良村)は、前述の如く、九州蚕種製造合資会社の創立者の1人(無限責任社員)であったが、その後九州蚕種(株)の専務取締役、常務取締役、取締役を歴任し、1930(昭和5)年を最後に退任する。藤野権太郎は、九州蚕種(株)創立時に同社を代表する実質的な最高経営責任者であったといえよう。藤野は、糟屋郡会議員(1911年~1919年)及び糟屋郡会議長(1911年~1919年)を務める⁽⁹¹⁾。藤野権太郎は、九州蚕種製造合資会社の存立期間と九州蚕種(株)の創立時には糟屋郡会議員・議長在任中である。糟屋郡会有力者である藤野の政治的、社会的影響力と九州蚕種(株)の専務取締役就任に一定の関係性が看取できそうである。藤野権太郎は、筑前参宮鉄道株式会社(1916年6月設立)と東洋雷管製造株式会社(1917年10月設立、東洋電気雷管株式会社の後身)の各監査役を務める⁽⁹²⁾。藤野は、糟屋「郡会議員」と「銀行員」の肩書を持ち⁽⁹³⁾、銀行経営者の一面を有することが考えられる。糟屋郡会有力者である藤野権太郎の政治的、社会的影響

力と企業経験が九州蚕種(株)の経営に寄与しているよう。藤野権太郎が監査役を務める筑前参宮鉄道(株)の取締役に九州蚕種(株)の顧問・小林作五郎が就任していた。福岡県政財界有力者の小林作五郎と藤野権太郎が強固な関係性を有していたとすれば、小林作五郎の政治経済力が藤野権太郎を支えていたともいえよう。

九州蚕種(株)の常務取締役、取締役を務めた岡崎繁太郎(糟屋郡山田村)は、蚕種製造家である⁽⁹⁴⁾。岡崎の蚕種製造技術と蚕種業経営の経験を買われて、同社役員に請われたのであろう⁽⁹⁵⁾。

九州蚕種(株)の常務取締役兼技師長を務めた古川芳助(筑紫郡堅柏町)は、1904(明治34)7月に京都高等蚕業学校別科を卒業する⁽⁹⁶⁾。古川芳助は、1906(明治39)年に糟屋郡農会技師・常設巡回教師として来任する⁽⁹⁷⁾。古川芳助は、蚕種製造者に浸酸孵化法を伝え、1916(大正5)年秋蚕期に初めて飼育を試み好結果を得たという。また古川芳助は、福岡県が大規模乾繭所の設置に補助費支出を決めると、糟屋郡内養蚕家・篤志者等に乾繭所の必要を説明し、その設立を進めた結果、1910(明治43)年に香椎村に糟屋乾繭所が設置され、信州や江州から確実な製糸家を招き、生繭市場を開設した⁽⁹⁸⁾。滋賀県の若林製糸の福岡県進出の契機となったようである。1918(大正7)年4月には、古賀駅前に古賀乾繭所の設立をみる。古川芳助の高度な養蚕・製種技術と豊かな経験が九州蚕種(株)の常務取締役兼技師長就任の所以といえよう。

古川芳助は、九州蚕種(株)の役員退任後に、蚕種製造家として新たな道を推進することになる。古川芳助は、大蚕種家として1928(昭和3)年~1930(昭和5)年にかけて名を連ねている。古川の蚕種製造高は、第3表に示す如く1928(昭和3)年21,547枚、1929(昭和4)年20,264枚、1930(昭和5)年705,250蛾であった。この製造高は、福岡県の第4~6位を占めている。

古川芳助は、1931（昭和6）年の蚕種製造が原蚕種12,348蛾、普通蚕種91,211グラム、原蚕分場数27戸であった⁽⁹⁹⁾。古川は、昭和恐慌下に蚕種製造の減少をみるが、個人業者から会社組織に変更して、休業や倒産を回避し、昭和恐慌を乗り切ったようである。1935（昭和10）年に古川芳助が代表者を務める古川蚕種合資会社（糸島郡前原町）は、原蚕種3,932グラム、普通蚕種63,622グラムを製造している⁽¹⁰⁰⁾。なお、古川芳助は、片倉製糸の株式を10株所有（昭和4年3月31日現在）する、同社株主であった⁽¹⁰¹⁾。

九州蚕種株の取締役を務める河辺六助（糟屋郡久原村）は、村内第5、6位の小地主（1928年所有耕地・田6町、畑7反、合計6町7反、自作耕地・田5反、畑2反、合計8反、1931年所有耕地・田5町4畝、畑5反7畝、合計5町6反1畝、自作耕地・田1町8畝）である⁽¹⁰²⁾。福岡県小作係『昭和六年十二月 耕地三町歩以上所有者名簿』（245頁）に河辺六助の「職業」を「産組職員」と記載しており、河辺は産業組合の役員を兼務していたようである。河辺六助は、九州水力電気株式会社（本店東京府、出張所福岡市警固町）の株式（旧100株、新100株）を所有する⁽¹⁰³⁾。河辺六助については、十分明らかにすることはできないが、産業組合及び久原村の有力者であることは確かであろう。

九州蚕種株の取締役・専務取締役を務めた安部勝美（糟屋郡青柳村）は、小地主（1928年所有耕地・田2町9反、畑1町5反、合計4町4反、自作耕地・田2反、畑6反、合計8反、1931年所有耕地・田2町8反3畝、畑1町5反5畝、合計4町3反8畝、自作耕地・畑7反）である⁽¹⁰⁴⁾。安部勝美は、糟屋郡会議員（第7回1919年～1923年）を務めていた⁽¹⁰⁵⁾。安部は、九州蚕種株創立の年に糟屋郡会議員に当選している。糟屋郡有力者の安部勝美の政治的、社会的影響力は、九州蚕種株の経営に反映されよう。

九州蚕種株取締役の長沢伊之吉（糟屋郡宇美村）は、宇美村収入役（1907年1月21日～1923年1月28日）を長らく務めていた⁽¹⁰⁶⁾。長沢伊之吉は、宇美町より小林作五郎同様、1928年11月10日御大礼奉祝行事において、自治功労者表彰を受けている。更に長沢伊之吉は、小林作五郎共々宇美町より、1938（昭和13）年4月29日自治制50周年記念式典において自治功労者（吏員16年）として表彰される。長沢伊之吉と小林作五郎は、共に宇美村（町）の収入役と村（町）会議員として宇美村（町）行政に担わり、懇意の間柄であったことは想像に難くない。宇美村有力者の長沢伊之吉の豊かな行政経験が九州蚕種株の経営に活かされよう。長沢伊之吉の九州蚕種株取締役就任に小林作五郎の関与が窺われる。

田原慈三（九州蚕種株式会社取締役、糟屋郡須恵村）は、蚕種製造家である⁽¹⁰⁷⁾。田原慈三は、須恵村会議員（1917年4月～1921年3月）を務める⁽¹⁰⁸⁾。田原慈三の須恵村会議員在職中に九州蚕種株の取締役に就任したことになる。蚕種製造家、糟屋郡地方有力者の田原慈三の九州蚕種株取締役就任であった。

友池豊太郎（九州蚕種株式会社取締役、糸島郡可也村）は、旧幕時代に組頭を勤役した友池直助の長男として、明治3年11月10日に生まれる⁽¹⁰⁹⁾。友池豊太郎は、前原中学校卒業後、家業（農業）に専心する一方、「養蚕業の興望に努め」る「養蚕の熱心家」として知られている。九州蚕種株取締役就任後には養蚕業を「大いに普及斡旋に努め」たという。公職としては、可也村の区長、可也村農会常任幹事・評議員、可也村会議員（1925年4月以降）を各務める。「本村（可也村）養蚕業の今日あるは君の負う所大である」と高い評価を得ている。友池豊太郎の豊富な養蚕業経験は、九州蚕種株の経営に活かされていたことであろう。友池豊太郎の同社

取締役退職時の年齢は、57歳であった。

森 捨生（九州蚕種株式会社取締役、糸島郡今宿村）は、蚕種製造家であり⁽¹¹⁰⁾、福岡県蚕種同業組合評議員を務める⁽¹¹¹⁾。森は、九州蚕種(株)取締役就任時には同組合評議員を務めていた有力蚕種製造家である。森 捨生はまた、元岡村会議員（第1期1889年～1895年）、元岡村第2代助役（1890年10月11日～1894年10月10日）、今宿村助役（1910年5月～1914年5月）を各務めていた⁽¹¹²⁾。三島藤太は、前述の如く、1925年12月に今宿村長に就任しており、今宿村有力者の森 捨生と九州蚕種(株)において共に役員として精励する、懇意の間柄と考えられる。

青柳四郎（九州蚕種株式会社監査役、糟屋郡小野村）は、慶応3年6月28日に青柳千右衛門の4男として生まれる⁽¹¹³⁾。1889（明治22）年12月小野村役場に奉職し、同村助役（1907年4月14日～1913年4月8日）、同村村長（1913年4月8日～1922年5月15日）⁽¹¹⁴⁾、小野村農会長・信用組合監事・学務委員、糟屋郡農会議員のほか、小野村第2代農会長⁽¹¹⁵⁾等を歴任する。青柳四郎の九州蚕種(株)監査役就任は、小野村長在職中のことであった。「永年村長として村民の範となり永年に亘り村面目一新に努力した」という糟屋郡地方有力者の青柳四郎は、その経験と見識を買われて監査役就任を請われたのであろう。

原田与三（九州蚕種株式会社監査役・取締役、糟屋郡仲原村）は、村内第3位の小地主（1928年所有耕地・田6町8反、畑7反、合計7町5反、自作耕地・田2反、畑3反、合計6反）である⁽¹¹⁶⁾。原田与三に関しては、池見辰次郎と同郷の仲原村の有力者であろうこと以外は不明である。

森 紋吉（九州蚕種株式会社監査役、糟屋郡立花村）は、「篤農家」⁽¹¹⁷⁾であり、立花村長（1904年～1908年、1912年～1918年）を務めた有力者である⁽¹¹⁸⁾。森 紋吉は、九州蚕種(株)監

査役就任時には立花村長を前年に退職していたことになる。

河辺亀太郎（九州蚕種株式会社監査役・取締役、糟屋郡多々良村）は、村内第9位の在村地主、小地主（1928年所有耕地・田4町9反、畑6反、合計5町5反、自作耕地・田1町6反、畑2反、合計1町8反）である⁽¹¹⁹⁾。河辺亀太郎が藤野権太郎と同郷の多々良村の有力者であろうこと以外は不明である。

檜崎頭三（九州蚕種株式会社相談役・監査役、糸島郡加布里村）は、「性剛毅果断、是なりと信ずる事は、如何なる困難に遭遇するも、之を貫徹せねば止まぬ底の人」であり、「郡治功労者」、「糸島農業を前時代的な農業から近代農業へと導いた」人物であった⁽¹²⁰⁾。檜崎頭三（慶応3年5月8日生）の公職は、加布里村会議員（1893年4月～1910年4月）、加布里村長（1908年～1915年8月）、糸島郡会議員（1899年9月～1923年）、同議長（1915年10月～1919年10月）、糸島郡農会副会長（1908年4月～1927年5月）、糸島郡農会会長（1927年5月～1936年12月）、糸島郡農会特別議員、糸島郡養蚕組合聯合会長、糸島郡繭販売利用組合長、糸島絹糸加工組合長、糸島郡産馬会長、糸島郡養鶏販売購買利用組合長、糸島郡畜産組合長、糸島郡19ヶ町村財産組合長、福岡県畜産組合聯合会議員・評議員・副会長等を歴任する、糸島郡政界・農会・産業組合の有力者であった。上記糸島郡繭販売利用組合（前原町）は、出資額101,110円、組合員数3,438人であった⁽¹²¹⁾。

檜崎頭三が三島藤七・藤太家と密接な関係を示す事例として、前述の如く、糸島郡「十一人組」以外に(株)加布里魚市場（明治44年2月設立）において檜崎頭三が取締役、三島藤七が監査役に各就任し⁽¹²²⁾、また糸島土木工業株式会社（大正8年4月設立）の監査役に檜崎頭三と三島藤七が各就任している⁽¹²³⁾。保証責任糸島

郡販売購買利用組合联合会（1936年3月31日設立許可）の会長に三島藤太、顧問に檜崎頭三が各就任していた⁽¹²⁴⁾。檜崎頭三の産業界の役員としてはこの外に、北筑興業株式会社（前島町）の監査役に就任する⁽¹²⁵⁾。同社は、1919（大正8）年5月設立、資本金100,000円、土地売買賃貸・開墾埋築を目的としていた。また檜崎頭三は、第4回内国勸業博覧会（明治28年）に米を出品しており⁽¹²⁶⁾、篤農家の一面を有していたといえよう。檜崎頭三は、1936（昭和11）年12月に死去する。享年69歳。

檜崎頭三の九州蚕種(株)相談役・監査役就任時には、糸島郡会議員・同議長、糸島郡農会副会長に在任中であつた。また檜崎頭三は、同社監査役在任中に糸島郡農会長に就任する。檜崎頭三は、糸島郡地方の政界、農会、産業組合のほか産業界等の各方面に亘る有力者であつた。檜崎頭三の九州蚕種(株)相談役・監査役就任は、小林作五郎と共に同社重鎮として対外的な信用度を高めることになろう。

安武源太郎（九州蚕種株式会社監査役、糟屋郡席内村）は、村内第4位の在村地主、小地主（1928年所有耕地・田6町8反、畑1町、合計7町8反、自作耕地・田2町2反、畑1町、合計3町2反）である⁽¹²⁷⁾。安武源太郎（慶応3年12月26日生）の公職に関しては、糟屋郡会議員・同名譽職参事会員（1915年～1923年）、席内村収入役（1894年4月13日～1896年2月10日）、席内村長・古賀町長（1929年7月13日～1939年6月12日）等を歴任する⁽¹²⁸⁾、糟屋郡政界有力者である。安武源太郎は、「積極果敢な性格」で当時香椎村の田代百太郎、新宮村の安武永太郎と共に糟屋郡の三太郎と言われ、「国、県関係に対する交渉技術の優れていた点は定評があり行政面での熱誠には知事も閉口の態であつた」という⁽¹²⁹⁾。「古賀町発展の基礎を築いた」安武源太郎は、自治貢献者著名人（政治関係）

として挙げられている⁽¹³⁰⁾。安武源太郎は、第4回内国勸業博覧会（明治28年）に米を出品している⁽¹³¹⁾。安武は、檜崎頭三同様、篤農家の一面を有していたといえよう。安武源太郎が上記自作地として田畑3町余を耕作していたことからこの点を窺うことができる。

安武源太郎は、前述の如く、大日本製酒株式会社（糟屋郡席内村）の監査役に就任しており、同社社長が池見辰次郎である⁽¹³²⁾。後に同社専務取締役役に池見が就任の際には、取締役役に安武源太郎と池見辰次郎の長男・茂隆が共に就任している⁽¹³³⁾。安武源太郎は、池見辰次郎に近い人物であつたといえよう。九州蚕種(株)社長の池見辰次郎の下で、第1次大戦後不況期の同社新経営体制発足に伴う役員人事改革に当たり、安武源太郎の監査役就任は、片倉製糸の信任厚い池見辰次郎の意向が反映していたことが考えられる。

九州蚕種(株)取締役・堀川辰之助（糟屋郡箱崎町、明治6年生）は、1891（明治24）年以來箱崎町にて雜貨商經營、同町総代、同町商工会役員、同町会議員を務める、地元の箱崎町有力者である（税田幸一『郷土發達史と人物及家』九州姓氏調査会郷土研究部、1940年、85頁）。

次に、片倉製糸が1933（昭和8）年6月20日から委任經營を行う北九州蚕種株式会社（後に九州蚕種株式会社と改称）の役員について明らかにしておきたい。

（4）新九州蚕種株式会社役員の推移と経歴

第5表は、1933（昭和8）年～1940（昭和15）年における北九州蚕種株式会社・九州蚕種株式会社（以下、新九州蚕種株式会社と呼称）の役員の推移を示している。

1933（昭和8）年6月20日設立の北九州蚕種株式会社から同年12月17日に社名改称した九州蚕種株式会社の代表取締役社長は、この期間

第 5 表 新九州蚕種株式会社の役員（昭和 8～15 年）

役職	昭和 8 年 6 月 20 日～ 昭和 11 年 6 月 19 日	昭和 13 年	昭和 15 年
代表取締役社長	今井五介	今井五介	今井五介
取締役副社長	池見辰次郎	池見辰次郎	池見辰次郎
常務取締役	香下恒夫	香下恒夫	香下恒夫
取締 役	藤 勝栄	河辺六助	三島藤太
〃	河辺六助	安部勝美	矢崎京二
〃	安部勝美	三島藤太	
〃	三島藤太	矢崎京二	
〃	矢崎京二		
監 査 役	(安武永太郎)	安武永太郎	安武永太郎
〃	(林 金四郎)	林 金四郎	林 金四郎

(注) () 内の監査役は、推定。

(資料) 『昭和十一年度 取締役会議案綴 本店庶務課』、「片倉の事業系統」(『昭和拾参年八月 考査時報 第参号』片倉製糸紡績株式会社考査部、所収) 26 頁、『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』1941 年、460～461 頁より作成。

に片倉製糸紡績株式会社副社長（1933年8月26日社長就任）の今井五介が就任していた。同じく取締役副社長が旧九州蚕種株の代表取締役社長を務めた、福岡県産業界有力者の池見辰次郎である。常務取締役の香下恒夫は、佐賀県は蚕業株技師長、片倉熊本尾沢製糸所主任技術員を経て、北九州蚕種株の主任技術員（参事補）⁽¹³⁴⁾を兼務しており、香下恒夫は同社の「技師長」的立場にあったのであろう。香下恒夫（大分県農学校・群馬県蚕業学校各卒）は、後に片倉福岡蚕種製造所長を務めることになる（前掲税田幸一『郷土発達史と人物及家』168頁）。また『昭和十年度 蚕種製造業態調査』（全国蚕種業組合聯合会）には香下恒夫を九州蚕種株代表者と記載しており、香下恒夫は、新九州蚕種株の実質的な現地最高責任者といえよう。同社社長の今井五介、副社長池見辰次郎、常務取締役香下恒夫の経営3首脳構成は、その後も継続する。取締役の河辺六助、安部勝美、三島藤太は、旧九州蚕種株において取締役（・監査役）、専

務取締役を務めた人物である。北九州蚕種株が九州蚕種株を継承する直前の旧九州蚕種株の取締役の内、長沢伊之吉、河辺亀太郎、堀川辰之助の3名を除き、池見辰次郎、安部勝美、河辺六助、三島藤太の4名が新九州蚕種株式会社の役員として継続して就任していた。監査役については明らかではないが、旧九州蚕種株最後の監査役であった、青柳四郎、檜崎顕三、安武源太郎が新九州蚕種株の監査役に就任していた可能性も排除できないものの、1933（昭和8）年6月17日開催の片倉製糸取締役会に提出の「北九州蚕種株式会社取締役監査役報酬額ノ件」に関する議案に監査役約2名とあり、安武永太郎と林 金四郎両名が考えられる⁽¹³⁵⁾。林 金四郎は、北九州蚕種株の「重役供託株」として10株を片倉製糸から株式名義貸付を受けていたことから間違いのないであろう。

藤 勝栄（新九州蚕種株式会社取締役、筑紫郡那珂村）は、村内第2, 3位の中地主（1928年所有耕地・田18町7反、畑3町6反、合計22町

3反、1931年所有耕地・田19町1反1畝、畑3町4反2畝、合計22町5反3畝、自作耕地・田2反、畑2反、合計4反）であり⁽¹³⁶⁾、筑紫郡会議員⁽¹³⁷⁾、福岡県会議員（1923年9月～1935年）、同名譽職参事会員⁽¹³⁸⁾、福岡県政友会支部幹事長⁽¹³⁹⁾、筑紫郡乾繭販売利用組合（1928年11月30日設立、筑紫郡那珂村）組合長⁽¹⁴⁰⁾、筑前参宮鉄道株式会社（福岡市）監査役・大株主、朝倉軌道株式会社（朝倉郡三輪村）監査役⁽¹⁴¹⁾などを歴任する、福岡県政界、産業組合及び運輸業界の有力者である。筑紫郡乾繭販売利用組合は、1933（昭和8）年に戸数1,545戸、組合員3,943人、販売高478,435円、1936（昭和11）年戸数1,886戸、組合員3,850人、販売高12,283円であった⁽¹⁴²⁾。

藤 勝栄は、旧九州蚕種(株)では役員経験がなく、新九州蚕種(株)の取締役として新たに就任した人物である。このため、片倉製糸は、藤 勝栄に「重役供託株」20株を貸与していたのであろう。藤 勝栄は、新九州蚕種(株)取締役在任と福岡県会議員(政友会)在職が略重なる。三島藤太も福岡県会議員(憲政会、民政党)であり、新九州蚕種(株)取締役に福岡県会議員2名が就任していたことになる。有力政友会福岡県会議員と有力憲政会・民政党福岡県会議員を新九州蚕種(株)取締役に配した人事ということになる。佐賀県は蚕業(株)同様のバランス人事といえよう⁽¹⁴³⁾。

矢崎京二（新九州蚕種株式会社取締役）は、片倉製糸の傍系製糸会社・長崎製糸(株)諫早製糸所長（参事）、片倉鳥栖製糸所事務長・所長、片倉大分製糸工場長⁽¹⁴⁴⁾などを歴任する、片倉製糸の幹部社員である。

1938（昭和13）年には新九州蚕種(株)取締役は、藤 勝栄が退任する以外に変化なく、監査役は、安武永太郎と林 金四郎である。

安武永太郎（新九州蚕種株式会社監査役、糟屋郡新宮村）は、「篤農家」⁽¹⁴⁵⁾、小地主（1928

年所有耕地・田1町6反、畑1町4反、合計3町、自作耕地・田2反、畑4反、合計6反）⁽¹⁴⁶⁾であり、新宮村長（1897年～1913年、1914年～1916年）、福岡県会議員（1911年）⁽¹⁴⁷⁾などを歴任する、有力者である。安武永太郎は、前記「糟屋郡の三太郎」の1人である。なお、安武永太郎は、片倉製糸の株主（5株所有）でもあった⁽¹⁴⁸⁾。

林 金四郎（新九州蚕種株式会社監査役）は、片倉製糸の傍系製糸会社・長崎製糸(株)諫早工場長、片倉鳥栖製糸所長⁽¹⁴⁹⁾などを歴任する、片倉製糸の幹部社員である。

1940（昭和15）年には、新九州蚕種(株)取締役は、河辺六助と安部勝美が退任し、三島藤太と矢崎京二の2名に限られる。監査役は、安武永太郎と林 金四郎の在任に変化は無い。平取締役、監査役共に地元有力者と片倉製糸社員各1名の構成となる。片倉製糸は、旧九州蚕種(株)以来、同社役員最有力者の池見辰次郎と三島藤太を新九州蚕種(株)においても取締役副社長、取締役として重用していた。

5. 新九州蚕種株式会社の施設拡充と製造蚕種

(1) 新九州蚕種株式会社の施設拡充

片倉製糸は、新会社（北九州蚕種株式会社）設立前に設備拡充に乗り出す準備を進めていた。1933（昭和8）年6月17日開催の片倉製糸取締役会に「九蚕敷地用土地買入ノ件」に関する議案を上程していた。北九州蚕種株式会社設立の3日前である。この議案内容は、「畑八五坪 坪十一円 此金九三五円 外二埋立費二五円 人工種浸酸所並出穀繭乾燥用地トシテ隣接地買入タシ但シ新会社創立後（新会社名義）買入手続キヲナスコト」であった⁽¹⁵⁰⁾。北九州蚕種(株)敷地用の土地として隣接地畑85坪（代金935円、

外に埋立費25円)を買入れ、この土地を人工種浸酸所及び出穀繭乾燥用地に利用すること、そして北九州蚕種(株)創立後に同社名義で買入手続きを進めたい、というものであった。この議案は、取締役会において「可決」している。更に北九州蚕種(株)の建物増改築、蚕具・土地購入案件が取締役会において審議される。

1933(昭和8)年12月8日開催の片倉製糸取締役会に北九州蚕種(株)の拡張工事について議案上程されている。この議案内容は、(1)建物増改築。蚕種の製造増加に依り狭隘となった採種室の増築、これに伴う人工孵化室建物の移転・改築である。採種室(地下室付木造2階建増築)建坪106坪(延坪314坪)、代金10,916円、人工孵化室(木造平屋建)移転改造建坪48坪、代金159円。この増改築に依り、昭和8年度春蚕種70,000箱、夏秋蚕種40,000箱、合計110,000箱から昭和9年度には春蚕種90,000箱、夏秋蚕種53,000箱、合計143,000箱に増加を見込む。(2)蚕具購入。蚕種の製造増加のために不足する蚕具の購入。鉄製種繭棚 12棚(代金840円)、木製蚕箔5,600個(代金1,400円)、冷蔵箱900個(代金315円)。(3)土地購入。建物増改築に伴い出穀繭乾燥その他使用の土地が狭隘となり、且つ付近は将来地価騰貴の地区であることから此際購入して置くことが有利である。購入土地665坪(代金6,503円)。以上拡張工事代金合計20,131円⁽¹⁵¹⁾。この議案は、「保留」となるが、その後の審議は不明。

続いて1935(昭和10)年1月18日開催の片倉製糸取締役会において、新九州蚕種(株)の建物移転・増築について審議されている。この議案内容は、食堂・寄宿舎瓦葺2階建新築建坪65坪(延坪130坪)6,071円、炊事場土丹葺改築下家建(建坪12.5坪)537円、便所土丹葺新築(建坪3.8坪)427円、渡廊下改築(4.5坪)180円、乾燥室増築(建坪6坪)330円、汽罐室移転上

家2坪汽罐据替え、配管共一式295円、浴室移転(建坪7坪)浴槽一式160円、事務所向転換(建坪36坪)288円、合計8,288円である⁽¹⁵²⁾。この案件は、「可決」される。

限られた資料ながら、新九州蚕種(株)の蚕種製造需要増加に伴う建物施設の拡充や土地買入が着々と進み、旧九州蚕種(株)当時に比べ、順調な業績拡大が続いて行く条件が整備されていったといえよう。なお、片倉福岡蚕種製造所は、1949(昭和24)年に敷地坪数・会社所有3,413坪(賃借10坪)、建物延坪数・会社所有1,239坪(賃借44坪)、設備(蚕室及び種保護室)495坪であった⁽¹⁵³⁾。

(2) 新九州蚕種株式会社の製造蚕種

旧九州蚕種(株)の創立初期の原蚕種、普通蚕種の品種は、以下の通りであった。「基礎原種」は、春蚕種(国蚕欧1号、5号、7号、国蚕支4号、7号、9号、12号、国蚕日1号、世界一、新白1号、青熟)、秋蚕種(国蚕日107号、国蚕支9号、101号、交雑原種〔国蚕支101号×国蚕支9号、2化性紹興×国蚕支9号〕)、「普通蚕種」は、春蚕種(黄繭支交雑種、白繭日支交雑種)、秋蚕種(日支一代交雑種、支々日3元交雑種)である。同社蚕種製造高は、春蚕種3万枚、秋蚕種6万枚(内、黒種4万枚、生種・浸酸種2万枚)であった⁽¹⁵⁴⁾。

福岡県原蚕種製造所の製造配付原蚕種(予定)は、1918(大正7)年に春蚕が国蚕欧1号(2,240蛾)を中心に国蚕欧5号、6号、7号合せて4,704蛾、国蚕支9号(4,928蛾)を中心に同4号(1,120蛾)、同12号(1,120蛾)、同3号、7号、11号合せて8,848蛾、国蚕日1号(2,240蛾)、赤熟(896蛾)、青熟(112蛾)、又昔(224蛾)、合計17,024蛾。秋蚕が国蚕日107号(3,300蛾)、同106号(300蛾)、国蚕支9号(3,300蛾)、同支8号、合計7,200蛾、春蚕・秋蚕合計24,224

蛾であった⁽¹⁵⁵⁾。春蚕は、国蚕欧が1号中心に4品種、国蚕支が9号中心に6品種、国蚕日は1号のみで、他に赤熟、青熟、又昔を揃えていた。秋蚕は、国蚕欧が無く、国蚕日が107号を中心に2品種、国蚕支が9号中心に2品種に限定されていた。

旧九州蚕種(株)の製造「基礎原種」は、福岡県原蚕種製造所配付の蚕品種と略一致している。即ち、旧九州蚕種(株)が製造の無い蚕品種は、国蚕欧、国蚕支、国蚕日の中で、国蚕欧が6号、国蚕支が3号、11号のみである。その他の蚕品種が赤熟と又昔に限られる。旧九州蚕種(株)の独自製造蚕品種は、世界一、新白1号であった。旧九州蚕種(株)は、福岡県原蚕種製造所配付の原蚕種を基に原蚕種、普通蚕種の製造を行っていたことが窺われる。

その後福岡県原蚕種製造所の製造配付原蚕種(予定)は、1925(大正14)年に春蚕が国蚕欧1号(1,120蛾)、国蚕欧7号(2,240蛾)合せて3,360蛾、国蚕支4号(2,520蛾)、国蚕支7号(2,240蛾)合せて4,760蛾、国蚕日1号(1,400蛾)、合計9,520蛾であった。秋蚕が国蚕日107号(3,584蛾)、国蚕支101号(1,344蛾)中心に同4号、9号合せて3,136蛾、合計6,720蛾。春蚕・秋蚕合計16,240蛾であった⁽¹⁵⁶⁾。1918(大正7)年当時と比べて、原蚕種配布数量の減少と国蚕系に集約され、しかも蚕品種数が春蚕において大幅に減少する。

昭和初年に旧九州蚕種(株)は、「製糸原料改良の目的を以て本社が多年の研究により完全な設備と絶対責任を以て製造したる優良蚕種の提供」を謳っている⁽¹⁵⁷⁾。同社製造の蚕品種は、春蚕種が黄繭(国蚕支7号×国蚕欧7号〔相互交配〕、国蚕欧1号×国蚕支4号〔相互交配〕)、白繭(国蚕日1号×国蚕支4号〔相互交配〕)、秋蚕種が白繭(国蚕日107号×(国蚕支101号×国蚕支9号)〔相互交配〕、国蚕日1号×国蚕

支101号〔相互交配〕、国蚕日109号×国蚕支102号〔相互交配〕、国蚕日101号×国蚕支103号〔相互交配〕)であった。春蚕種は、黄繭種を主体に2通りの組合せで、白繭種は組合せが1通りであったが、秋蚕種は白繭種のみ、4通りの組合せであった。

上記旧九州蚕種(株)で使用の蚕品種の性状についてみると、1915(大正4)年に配付の一化性欧州黄繭種の欧7号は、「支7号×欧7号」の組合せが最も優れ、1935(昭和10)年頃まで20年間に亘り広く全国で重用された⁽¹⁵⁸⁾。この組合せは、蚕作安定し、糸量多く、解舒良好であった。欧7号は、1915(大正4)年に配付の一化性支那金黄種の支7号と共に黄繭種の草分けである。欧1号は、1914(大正3)年に配付の一化性欧州黄繭種である。1914(大正3)年に配付の一化性支那白繭種の支4号は、諸桂系品種の中で最も優良な品種といわれ、1914(大正3)年に配付の日本一化白繭種の日1号は、糸量多くその他一般に優良品種として重用された。両蚕品種の「日1号×支4号」の組合せは、20余年の長い間広く用いられる。1916(大正5)年に配付の日本二化性白繭種の日101号は、白竜系の品種として最も優れた品種であった。1915(大正4)年に配付の日本二化白繭種の日107号は、繭糸質良く、特に糸長の長い特徴があり、「日107号×支9号」の組合せは多年の間重用された。日109号は、青熟種を飼育淘汰して育成したもので、1925(大正14)年に配付の二化性日本白繭種である。1917(大正6)年に配付の一化性支那白繭種の支9号は、組合せの中で「日107号×支9号」が夏秋蚕用に1930(昭和5)年頃まで広く用いられた。1917(大正6)年に配付の二化性支那白繭種の支101号は、蚕作改善のための品種として役立ったという。支102号は、「支101号×諸桂」から選出された二化性支支固定種で、虫質強く、繭糸

織度は細くなく、実用価値の高い品種である。1925（大正 14）年に支 102 号は、日 109 号及び日 110 号との組合せで配付された。支 103 号は、低温催青で二化性卵歩合高く、織度太く、虫質強健、解舒良好な二化性支一化固定種である。1926（大正 15）年に支 103 号として配付された。

旧九州蚕種(株)は、福岡県原蚕種製造所が製造配付した優良な原蚕種を基に当時の最適な組み合わせの普通蚕種を製造・配給していたことが窺われる。しかし、旧九州蚕種(株)は、次第に福岡県原蚕種製造所の製造配付蚕種からの転換が求められるようになる。

1931（昭和 6）年に福岡県の蚕種製造者が製糸家の委託に依って製造した交雑種蚕品種の組合せの中に、春蚕種として「豊黄×瑞祥」、夏秋蚕種として「正白×満月」が知られている⁽¹⁵⁹⁾。この蚕品種（普通蚕種）の製造は、片倉製糸に委託された旧九州蚕種(株)に依るものであろう。

片倉製糸（鳥栖製糸所）が 1932（昭和 7）年に福岡県内の特約組合に供給した蚕品種として、春蚕種が「豊黄×瑞祥」、「アスコリ×支 98 号」、「O×B」、夏秋蚕種が「正白×満月」、「栄光×満月」、「豊黄×満月」、「大安×満月」、「国蚕日 110 号×国蚕支 105 号」などを挙げることができる⁽¹⁶⁰⁾。「アスコリ×支 98 号」は、片倉製糸（鳥栖製糸所）が愛知県の河田悦治郎に蚕種製造委託した品種である。「O×B」は、同じく愛知県の大参八郎に蚕種製造委託した品種である⁽¹⁶¹⁾。1932（昭和 7）年に、福岡県内の片倉製糸傘下の特約組合に片倉製糸が開発した蚕品種を中心に広く配付していたことが明らかである。旧九州蚕種(株)は、福岡県原蚕種製造所製造蚕種の配付依存からの脱却が片倉製糸との蚕種製造委託契約期限終了と共に実現に向かうことになる。その道筋は、新九州蚕種(株)の設立と片倉製糸の委任経営による同社開発蚕品種の

製造計画といえよう。

1937（昭和 12）年に特約製糸が福岡県内の特約組合に供給した主な蚕品種の中で、片倉製糸が供給した蚕品種として、春蚕種が「分離白 1 号×満月」、「国蚕支 17 号×国蚕支 107 号」、「分離白 1 号×国蚕支 17 号」、「豊白×瑞祥」、夏秋蚕種が「分離白 1 号×満月」、「国蚕日 111 号×国蚕支 107 号」などを挙げることができる⁽¹⁶²⁾。1936（昭和 11）年に福岡県を特約地盤とする片倉諸製糸所は、鳥栖製糸所を中心に、宇佐製糸所、大分製糸所であった⁽¹⁶³⁾。上記蚕品種は、佐賀県是蚕業(株)と共に新九州蚕種(株)の製造に依るものと看做すことができよう。

1936（昭和 11）年新糸～翌 37（昭和 12）年 1 月末日に九州地方片倉製糸諸工場（傍系製糸工場を含む）で製造する生糸（白 14 中）の原料繭の蚕品種は、春蚕種が「分離白×満月」、「分離白×支 17 号」、「大安×満月」、「豊白×瑞祥」、初秋蚕種が「分離白×満月」、晩秋蚕種が「分離白×満月」、「栄光×満月」、「日 111 号×支 107 号」などであった⁽¹⁶⁴⁾。

更に、1937（昭和 12）年新糸～翌 38（昭和 13）年 1 月末日に九州地方片倉製糸諸工場（傍系製糸工場を含む）において製造する生糸（白 14 中）の原料繭の蚕品種は、春蚕種が「分離白×満月」、「豊白×瑞祥」、「欧 19 号×支 17 号」、「大安×満月」、「豊白×瑞祥」、「支 17 号×支 106 号」、初秋蚕種が「分離白×満月」、晩秋蚕種が「分離白×満月」、「日 111 号×支 107 号」、「栄光×満月」などであった⁽¹⁶⁵⁾。

上記蚕品種の配給は、新九州蚕種株式会社（及び片倉佐賀蚕種製造所）に依るものであったといえよう。

おわりに

福岡県の養蚕業は、林遠里や横井時敬が活躍

した「福岡農法」の時代に振興し、収繭量では九州地方諸県の中で上位（第2、3位）を、全国順位でも第30位前後を各占めていた。その後、福岡県の養蚕業は後退し、全国順位で最下位グループに下降する。福岡県養蚕業が発展に向かうのは、第1次大戦好況期の大正中期である。

1907（明治40）年～1919（大正8）年に福岡県の桑園面積は、1,632町歩から3,999町歩に2.45倍、収繭量は78,980貫から502,973貫に6.37倍、養蚕戸数は12,676戸から22,456戸に1.77倍に各増加する。以後停滞期を挟んで昭和初期にかけて、福岡県養蚕業は発展する。1930（昭和5）年に桑園面積は9,310.2町歩、収繭量は1,632,261貫、養蚕戸数は1928（昭和3）年に42,169戸に達し、戦前期のピークを迎える。福岡県養蚕業は、全国順位で中位グループに属す。福岡県の養蚕業は、昭和恐慌を境に後退を辿る。この時期においても福岡県養蚕業は、全国順位で辛うじて中位グループを確保していた。

福岡県の養蚕規模についてみると、養蚕農家一戸当たりの桑園面積は、1907（明治40）年の1.3反から漸増するものの大正期に殆ど2反台には及ばず、昭和初期に漸く2反余に達するが、全国平均（3反前後）と乖離している。昭和恐慌期以後もこの数値が維持される。養蚕農家一戸当たりの収繭量は、1907（明治40）年の6貫余から大正期を通じて増加して、全国平均との格差は次第に縮小し、昭和初期には40貫近くまで増大するが、全国平均（50貫弱）と比較して格差は依然として解消するには至っていない。この時期以降も同様である。

福岡県の繭生産力についてみると、桑園反当たり収繭量は、1907（明治40）年の5貫弱から大正期に入り増加し、1920（大正9）年には13貫393匁に及ぶ。この収繭量は、全国平均（11貫851匁）を上回る。以後福岡県の繭生産力は上昇し、全国平均との格差は依然として続き、

両者の逆転は無かった。

福岡県の農家戸数に占める養蚕戸数の比率についてみると、1907（明治40）年の7.9%から大正中期に10%台に乗り、昭和期に入り20%台に上昇する。この全国平均は、同時期に20%台から30%台に増加し、昭和初期には40%近くまで増大する。昭和初期まで福岡県と全国平均は、歴然とした格差が生じていた。この比率は、福岡県が1930年代後半に10%台に下落するのに対し、全国平均は昭和恐慌期以降減少傾向にあるとはいえ、30%台を維持していた。

斯くて、福岡県の養蚕業、即ち桑園面積、収繭量、養蚕戸数は、昭和初期に全国中位グループに属していたが、養蚕経営規模、即ち養蚕農家一戸当たりの桑園面積・収繭量共に全国平均に及ばず、繭生産力、即ち桑園反当たり収繭量は、既に1920（大正9）年に全国平均を上回り、昭和初期まで増加傾向にあり、全国平均を下回することは無かった。昭和恐慌期以後も同様である。農家戸数に占める養蚕戸数の比率は、福岡県の場合、明治・大正期にかけて増加し、昭和初期に30%近くまで増大するが、全国平均との格差は依然として生じていた。従来の見解では、昭和初期に養蚕農家一戸当たりの桑園面積、桑園反当たり収繭量及び農家戸数に占める養蚕戸数の比率は、昭和初期に全国水準に到達したとする。本稿分析の結果から、従来の見解は修正される必要があるだろう。

第1次大戦好況期の大正中期に福岡県蚕種業は、同県養蚕業の発展を契機に大きく進展する。1916（大正5）年2月に福岡県最初の大蚕種家として朝倉蚕種製造(株)が設立される。翌年以降、福岡県の大蚕種家が次々と誕生し、1919（大正8）年には8人（・社）に大幅増加する。同年の大蚕種家の蚕種製造高は、福岡県全体の65%を占めるまでになる。この大蚕種家の中に、

1917（大正6）年1月設立の九州蚕種製造合資会社と同社を前身とする九州蚕種株式会社（1919年2月設立）が存在する。第1次大戦好況期の福岡県蚕種業の発展を牽引したのは、会社組織の蚕種業者たちであった。

しかし、1920年恐慌の勃発と共に福岡県養蚕・蚕種業は大きく後退し、1921（大正10）年には大蚕種家は2人（・社）まで急減する。1923（大正12）年以降福岡県の大蚕種家は増加に向かい、1929（昭和4）年には大蚕種家は、14人（・社）まで増大する。同年大蚕種家の蚕種製造高は、福岡県全体の70.8%を占めるまでになる。大蚕種家の企業形態は、大部分が個人業者であった。その中で、福岡県蚕種業界の首位を独走する九州蚕種株が蚕種製造高第2位以下を大きく引き離していた。昭和恐慌期には大蚕種家は大幅に減少し、1932（昭和7）年には3人（・社）にすぎなかった。昭和恐慌回復期に入り、大蚕種家は次第に増加していく中で、九州蚕種株は一層発展し、その蚕種製造高は福岡県全体の過半を占めるまでになる。九州蚕種株は、九州地方諸県の中で最大の蚕種製造会社（片倉佐賀蚕種製造所を除く）となり、全国順位では第9位まで上る。

九州蚕種株は、創立時糟屋郡を中心に糸島郡、筑紫郡各郡出身の有力蚕種製造家や福岡県及び諸町村の政財界及び農会、産業組合等の有力者たち15名を役員としていた。同社顧問として、片倉鳥栖製糸所長の野崎熊次郎と大地主で福岡県政財界の有力者である小林作五郎、相談役に福岡県政財界有力者で経験豊かな実業家の池見辰次郎と糸島郡の政界、農会、産業組合の有力者の檜崎頭三を配していた。

九州蚕種株の専務取締役には、九州蚕種製造合資会社の創立者の1人で無限責任社員であった藤野権太郎が就任する。藤野権太郎は、糟屋郡会議員・議長を務める糟屋郡有力者である。

藤野権太郎と小林作五郎は、両者の関係分析から懇意の間柄であったことが推測できる。常務取締役の岡崎繁太郎は有力蚕種製造家であり、常務取締役兼技師長の古川芳助は、糟屋郡農会技師・常設巡回教師として活躍し、優れた製種家でもあった。この3名が九州蚕種株の創立期中枢経営陣であった。監査役の三島藤太は、福岡県政財界の有力者、農会・産業組合有力者であった。

九州蚕種株は、1921（大正10）年に第1次大戦後の大不況の中で経営刷新を行い、相談役の池見辰次郎が代表取締役社長に、同じく相談役の檜崎頭三が監査役に各就任する。この時期に常務取締役兼技師長の古川芳助と監査役の森紋吉が退任する。九州蚕種株の第1次新経営体制の発足である。同社は蚕種製造高が大幅に減少し、赤字経営に転落する。そこで池見辰次郎の下で、経営危機打開のため、減資の上、1923（大正12）年に片倉製糸と蚕種製造委託契約を締結し、同社の専属蚕種製造所となる。九州蚕種株の再出発である。翌年以降九州蚕種株の更なる経営刷新が行われる。

1924（大正13）年に監査役の原田与三と河辺亀太郎が取締役に転任し、新たに監査役に糟屋郡政界有力者の安武源太郎が就任する。翌年に、取締役の田原慈三と森捨生が退任する。田原、森両名は、有力蚕種製造家である。翌々年には慢性的不況の中で、藤野権太郎に代わり、取締役の安部勝美が専務取締役に就任する。安部勝美は、同社取締役在任中に糟屋郡会議員を務めていた。藤野権太郎は、専務取締役から常務取締役に、常務取締役の岡崎繁太郎が平取締役に移任する。有力養蚕家の取締役友池豊太郎がこの年を最後に退任する。有力蚕種製造家・養蚕家が相次いで退任している。片倉製糸の専属蚕種製造所化に伴う役員人事といえよう。九州蚕種株の第2次新経営体制の発足である。

1927（昭和2）年に監査役の三島藤太の取締役転任と同年を最後に原田与三が取締役を退任する。第2次新経営体制の補充・強化といえよう。

九州蚕種株は、昭和恐慌期に経営刷新が行われる。1930（昭和5）年を最後に常務取締役の藤野権太郎と取締役の岡崎繁太郎が退任し、同年に堀川辰之助が新たに取締役に就任する。従来の社長、専務、常務の鼎立首脳構成から、代表取締役社長の池見辰次郎と専務取締役の安部勝美両名を経営の中核として、取締役5名、監査役3名による第3次新経営体制の発足である。意思決定の迅速化と経営判断の革新性が求められていたといえよう。

九州蚕種株は、片倉製糸との蚕種製造委託契約の期限満了に伴い、組織改変を前提に1933（昭和8）年4月に解散決議をする。同年6月に片倉製糸は、九州蚕種株に代る新会社・北九州蚕種株を創立し、旧九州蚕種株の事業を継承して、同年末に九州蚕種株に社名変更する。新会社創立と共に片倉製糸と委任経営契約を締結する。福岡県原蚕種製造所からの原蚕種配給を受けて蚕種製造を行っていた旧九州蚕種株とは異なり、新九州蚕種株は片倉製糸開発の蚕品種の製造を行い、増大する蚕種需要に対応して施設拡充の上、増産を図り、九州地方所在の片倉製糸諸工場に配給していた。

新九州蚕種株式会社（資本金50,000円、2,000株）の出資構成は、片倉製糸25,000円（1,000株）、旧九州蚕種株現物出資20,000円（800株）、地元役員5,000円（200株）であった。新九州蚕種株の出資金の5割を片倉製糸が占めていた。新九州蚕種株の役員構成は、代表取締役社長に今井五介（片倉製糸の副社長・社長）、常務取締役に香下恒夫（片倉製糸の幹部社員）、監査役に林 金四郎（片倉製糸の幹部社員）を配しており、役員の主要役職を片倉製糸側で確保していた。片倉製糸は、新九州蚕種株の経営支配

権を確立していたといえよう。

片倉製糸は、1937（昭和12）年12月11日に従来の委任経営から賃借経営に変更し、翌年4月より実施して片倉福岡蚕種製造所を設置する。

註

- (1) 鐘紡製糸四十年史編纂委員会編『鐘紡四十年史』鐘淵紡績株式会社・鐘紡蚕糸株式会社、1965年、98～101頁、394～410頁。
- (2) 花井俊介「繭特約取引の形成と展開—1910・20年代の郡是製糸の事例に即して—」（『土地制度史学』118号、1988年、所収）。同論文においても郡是製糸の製造蚕品種の配給についての言及が無い。
- (3) 片倉製糸の蚕種製造に関する研究としては、拙稿「片倉製糸の蚕種生産体制の構築—一代交雑蚕種普及団を中心に—」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第44号、2010年）。拙稿「片倉製糸の地方蚕種製造所の設立と蚕種配給—姫路・福島両蚕種製造所を中心に—」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第45号、2011年）。拙稿「片倉製糸の蚕種製造委託と地方蚕種家」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第46号、2012年）。拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第47号、2013年）。拙稿「片倉製糸の九州地方における蚕種製造・配給体制—佐賀県是蚕業株式会社を事例に—」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第49号、2015年）がある。
- (4) 『福岡県ノ副業』福岡県産業部、1921年、106頁。
- (5) 大野城市史編さん委員会編『大野城市史』下巻 近代・現代編、大野城市、2004年、246～247頁。
- (6) 太宰府市史編集委員会編『太宰府市史』通史編Ⅲ、太宰府市、2004年、243頁。
- (7) 前掲『福岡県ノ副業』106～107頁。
- (8) 『九州之蚕糸業』大日本蚕糸会大分支会、1927年、8頁。
- (9) 『昭和六年十月 蚕糸業要覧』農林省蚕糸局、22頁。

- (10) 各年度『蚕糸業要覧』。
- (11) 『昭和五年版 蚕糸統計年鑑』蚕糸業同業組合中央会、1930年、16頁。
- (12) 『昭和八年版 蚕糸年鑑』日本中央蚕糸会、1933年、6頁。
- (13) 前掲『昭和五年版 蚕糸統計年鑑』21頁。
- (14) 前掲『昭和八年版 蚕糸年鑑』14頁。
- (15) 前掲『九州之蚕糸業』10頁。
- (16) 前掲『昭和八年版 蚕糸年鑑』12頁。
- (17) 『第十七次農商務統計表 上』農商務省総務統計課、79頁。以下、特に断らない限り、福岡県の蚕種製造高は、各年度『農商務(農林省)統計表』に依る。
- (18) 明石 弘『近代蚕糸業発達史』明文堂、1929年、195～202頁。
- (19) 前掲『福岡県ノ副業』106～107頁。『農商務統計表』には蚕種製造戸数が1900、01年に各1,578戸、1,342戸とあるが、この数値には自家用蚕種製造戸数を含むものと思われる。
- (20) 同上。
- (21) 農林省蚕糸局編『昭和七年六月 蚕児飼育場所及蚕種製造場所ニ関スル調査』1932年、63頁。
- (22) 『第9版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1920年、44頁。
- (23) 堀江 巽編『大正九年版 帝国蚕業大鑑(第三版)』東洋蚕益社、1920年、162頁。
- (24) 『第23版 銀行会社要録』東京興信所、1919年、「福岡県」34頁。『第25回 日本全国諸会社役員録』商業興信所、1917年、「福岡県」下編1,104頁。以下同。
- (25) 前掲堀江 巽編『大正九年版 帝国蚕業大鑑(第三版)』162頁。以下同。江口浩平編『山田村誌』第一巻、1954年。『詳説福岡県議会史』大正篇上巻、福岡県議会、1955年、852～854頁。糟屋郡役所編『糟屋郡志』(復刻版)、名著出版、1972年、93頁。
- (26) 同上『糟屋郡志』(復刻版)、94頁。
- (27) 『片倉工業株式会社三十年誌』片倉工業株式会社調査課、1951年、61頁。
- (28) 前掲『九州之蚕糸業』「広告」。
- (29) 農林省蚕糸局編『昭和五年三月 蚕種製造ヲ為ス会社、組合其ノ他ノ団体調』38頁。同書には、日田支場の住所を日田郡光岡村と記載する。
- (30) 各年度「全国蚕種製造家番附」(『蚕業新報』蚕業新報社、所収)。
- (31) 農林省蚕糸局編『昭和八年十二月 繭処理並特約取引ニ関スル調査』1934年、53頁。
- (32) 農林省蚕糸局編『昭和十三年九月 産繭処理状況ニ関スル調査』1939年、79頁。
- (33) 『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』(459頁)には、九州蚕種合資会社は、大正5年に設立とある。以下特に断らない限り、同書に依る。前掲『糟屋郡志』(324頁)には同社設立を大正6年3月創業と記載する。
- (34) 農商務省農務局編『大正十二年二月 蚕種製造ヲ為ス会社、組合其ノ他ノ団体ニ関スル調査』64頁。
- (35) 農林省蚕糸局編『昭和五年三月 蚕種製造ヲ為ス会社、組合其ノ他ノ団体調』36頁。
- (36) 北越蚕種合名会社については、前掲拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」を参照のこと。
- (37) 前掲『九州之蚕糸業』「広告」。
- (38) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- (39) 前掲拙稿「片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制」119～120頁。
- (40) 前掲拙稿「片倉製糸の蚕種製造委託と地方蚕種家」54～57頁。
- (41) 同上、57頁。
- (42) 『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』(239～240頁)には、片倉福岡蚕種製造所製蚕種は、「九州各工場への配給を行って居る」と記述している。片倉製糸本所に片倉熊本尾沢製糸所は、1929(昭和4)年6月1日に九州蚕種(株)の永友技師による「取引状態ノ視察」(『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』)と薩摩製糸(株)鹿児島製糸所が1931年(昭和6)年に九州蚕種(株)製初秋蚕日欧種の「成績ハ充分ナラザリキ」(『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』)と各報告している。
- (43) 前掲拙稿「片倉製糸の蚕種製造委託と地方蚕種家」56頁。
- (44) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。数値は、資料のまま。
- (45) 前掲『糟屋郡志』(復刻版)324頁。

- (46) 『第10版 帝国銀行会社要録』 帝国興信所、1921年、「福岡県」57頁。
- (47) 『第11版 帝国銀行会社要録』 帝国興信所、1922年、「福岡県」52頁。
- (48) 前掲『大正十二年二月 蚕種製造ヲ為ス会社、組合其ノ他ノ団体ニ関スル調査』64頁。
- (49) 前掲『昭和五年三月 蚕種製造ヲ為ス会社、組合其ノ他ノ団体調』36頁。
- (50) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- (51) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。
- (52) 『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (53) 同上。
- (54) 同上。
- (55) 『昭和十二年分 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- (56) 農商務省編『五十町歩以上ノ大地主(大正13年)』(渋谷隆一編『都道府県別 資産家地主総覧〔福岡編1〕』日本図書センター、1999年、所収)308頁。
- (57) 前掲『糟屋郡志』(復刻版)80頁、93頁、310頁、440頁。福岡県議会議務局編『詳説福岡県議会史』明治編上巻、福岡県議会、1952年、547～562頁。宇美町誌編纂委員会編『宇美町誌』宇美町役場、1975年、309頁、310～311頁、359～365頁、489頁、561頁、601頁、1,095～1,097頁。『福岡県史』通史編 近代産業経済(一)、西日本文化協会、2003年、72頁。深田豊市『福岡県官民肖像録』博進社、1913年、「糟屋郡」17頁。各版『帝国銀行会社要録』(帝国興信所)。各版『銀行会社要録』(東京興信所)。各回『日本全国諸会社役員録』(商業興信所)。各版『人事興信録』(人事興信所)。各版『大衆人事録』(帝国秘密探偵社・国勢協会)。各版『日本紳士録』(交詢社)。
- (58) 前掲『糟屋郡志』(復刻版)318～320頁。
- (59) 『第四回内国勸業博覧会授賞人名録Ⅲ』第四回内国勸業博覧会事務局、明治28年、175頁(『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料109、明治文献資料刊行会、1974年、所収)。
- (60) 『第五回内国勸業博覧会出品目録 第五部化学工業第二』第五回内国勸業博覧会事務局、明治36年、88頁(『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料24、明治文献資料刊行会、1973年、所収)。
- (61) 前掲『宇美町誌』390～391頁。
- (62) 前掲『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』54頁。
- (63) 片倉製糸紡績(株)第10期『株主名簿』51頁、同第17期『株主名簿』65頁。
- (64) 前掲『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』55～56頁。
- (65) 『昭和十年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合联合会、1936年、216頁。
- (66) 内尾直二編『第十一版 人事興信録上』人事興信所、1938年、イ164～165頁。
- (67) 福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』18頁(渋谷隆一編『都道府県別 資産家地主総覧〔福岡編2〕』日本図書センター、1997年、所収)。
- (68) 福岡市議会議務局編『福岡市議会史』第二巻大正編、1979年、1,064頁、1,068頁。
- (69) 南石 武『粕屋要録』史跡保存同好会、1968年、269頁。
- (70) 『奮闘秘話 事業ト人』福岡時事社出版部、1929年、11～13頁。
- (71) 税田 幸一『郷土発達史と人物及家』九州姓氏調査会郷土研究部、1940年、32頁。前掲深田豊市『福岡県官民肖像録』564頁。
- (72) 各版『銀行会社要録』(東京興信所)、各版『帝国銀行会社要録』(帝国興信所)。
- (73) 前掲深田豊市『福岡県官民肖像録』563頁。
- (74) 前掲『糟屋郡志』(復刻版)139頁。
- (75) 谷 元二『第十三版 大衆人事録』中国、四国、九州篇、帝国秘密探偵社・国勢協会、1940年、7頁。各版『銀行会社要録』(東京興信所)、各版『帝国銀行会社要録』(帝国興信所)、各回『日本全国諸会社役員録』(商業興信所)。
- (76) 『前原町誌』前原町役場、1941年、281～282頁。以下、特に断らない限り、同書に依る。
- (77) 前掲『詳説福岡県議会史』大正篇上巻、848頁、860頁、862頁。福岡県議会議務局編『詳説福岡県議会史』昭和篇第一巻、福岡県議会、1958年、996～997頁、1,001頁。福岡県議会議務局編『詳説福岡県議会史』昭和篇第二巻、福

- 岡山議会、1957年、858頁、860頁。
- (78) 宇田川澄三編『全国産業組合名簿』日本産業助成協会、1935年、107頁。
- (79) 『福岡県信連五十年史』福岡県信用農業協同組合連合会、1970年、310頁、321頁、1,083～1,086頁。
- (80) 糸島郡農業協同組合史編纂室編『糸島郡農業協同組合史』糸島郡農業協同組合、1978年、60～61頁。
- (81) 各版『銀行会社要録』（東京興信所）。各版『帝国銀行会社要録』（帝国興信所）。各回『日本全国諸会社役員録』（商業興信所）。森 信夫編『香椎町誌』香椎町役場、1953年、369～370頁。
- (82) 鈴木喜代造編『大日本篤農家名鑑』大日本篤農家名鑑編纂所、1910年、74頁。
- (83) 前掲『糸島郡農業協同組合史』60頁。
- (84) 『新修志摩町史』上巻、志摩町、2009年、86頁。
- (85) 税田祖山『地方自治政の沿革と其の人物』自治通信社、1931年、「糸島郡の部」39頁。
- (86) 前掲深田豊市『福岡県官民肖像録』809頁。
- (87) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』109頁。
- (88) 前掲『前原町誌』271～274頁。
- (89) 前掲深田豊市『福岡県官民肖像録』809～810頁。
- (90) 前掲『前原町誌』271頁。
- (91) 前掲『糟屋郡志』（復刻版）92頁、94頁。
- (92) 『第9版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1920年、「福岡県」15、19頁。
- (93) 前掲深田豊市『福岡県官民肖像録』25頁。
- (94) 新井友吉編『大日本蚕業家名鑑』扶桑社、1913年、「蚕種家名鑑」276頁。
- (95) 『日本紳士録』の第14版（昭和5年）と第15版（昭和6年）には、岡崎繁太郎を福岡県会議員と記載されているが、前掲『詳説福岡県議会史』昭和篇第一巻に記載が無く、同じ山田村の岡崎繁太郎と混同していよう。岡崎繁太郎は、福岡県会議員を歴任する。
- (96) 海沼常尾編『大日本蚕業家名鑑続編』扶桑社、1917年、432頁。
- (97) 前掲『糟屋郡志』（復刻版）325～326頁。以下同。
- (98) 前掲『宇美町誌』562頁。
- (99) 『昭和六年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合聯合会、316頁。
- (100) 『昭和十年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合聯合会、1936年、216頁。
- (101) 片倉製糸紡績(株)第10期『株主名簿』（昭和4年3月31日現在）50頁。同社第17期『株主名簿』（昭和11年3月31日現在）には、古川芳助の株主名は無い。
- (102) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』20頁、自作耕地合計の反別は、資料のまま。前掲福岡県小作係『昭和六年十二月 耕地三町歩以上所有者名簿』245頁。
- (103) 渋谷隆一編『全国株主年鑑』大正十五年用、経済之日本社、365頁（『大正昭和日本全国資産家地主資料集成V』柏書房、1985年、348頁、所収）。『第9版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1920年、「福岡県」52頁。
- (104) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』23頁。前掲福岡県小作係『昭和六年十二月 耕地三町歩以上所有者名簿』242頁。
- (105) 古賀町誌編さん委員会編『古賀町誌』古賀町、1985年、317頁。
- (106) 前掲『宇美町誌』388頁。
- (107) 前掲新井友吉編『大日本蚕業家名鑑』「蚕種家名鑑」276頁。
- (108) 須恵町誌編集委員会編『須恵町誌』須恵町役場、1983年、53頁。
- (109) 前掲税田祖山『地方自治政の沿革と其の人物』「糸島郡之部」69頁。以下同。
- (110) 前掲新井友吉編『大日本蚕業家名鑑』「蚕種家名鑑」277頁。
- (111) 前掲『大正九年版 帝国蚕業大鑑（第三版）』162頁。
- (112) 元岡村誌編集委員会編『元岡村誌』元岡村役場、1961年、49頁、52頁。糸島郡教育会編『糸島郡誌』（復刻版）、名著出版、1972年、1,007頁、1,039頁。
- (113) 前掲税田祖山『地方自治政の沿革と其の人物』「糟屋郡之部」87頁。以下同。
- (114) 前掲『古賀町誌』321～322頁。
- (115) 結城一義編『小野村誌』小野村、1957年、

- 96頁。
- (116) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』18頁。自作耕地の合計反別は、資料のまま。
- (117) 前掲鈴木喜代造編『大日本篤農家名鑑』71頁。
- (118) 前掲『糟屋郡志』（復刻版）142頁。
- (119) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』21頁。
- (120) 前掲『前原町誌』276頁。以下同。前掲『糸島郡農業協同組合史』59頁。
- (121) 前掲宇田川澄三編『全国産業組合名簿』106頁。
- (122) 『第7版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1918年、「福岡県」19頁。
- (123) 『大正15年版 帝国銀行会社要録』1926年、「福岡県」7頁。
- (124) 前掲『前原町誌』74～76頁。
- (125) 『第42回 日本全国諸会社役員録』商業興信所、1934年、「福岡県下編」541頁。
- (126) 『第四回内国勸業博覧会出品目録三（下巻）IV』第四回内国勸業博覧会事務局、明治28年、1,943頁（『明治前期産業発達史資料』勸業博覧会資料(80)、明治文献資料刊行会、1973年、所収）。
- (127) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』24頁。
- (128) 前掲『古賀町誌』318～319頁。
- (129) 前掲『粕屋要録』224～225頁。
- (130) 同上、223頁。
- (131) 前掲『第四回内国勸業博覧会出品目録三（下巻）IV』1,931頁。
- (132) 『大正15年版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1926年、「福岡県」27頁。
- (133) 『第18版 帝国銀行会社要録』帝国興信所、1930年、「福岡県」18頁。
- (134) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』、『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』、『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (135) 同上。
- (136) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』94頁。前掲福岡県小作係『昭和六年十二月 耕地三町歩以上所有者名簿』305頁。
- (137) 前掲深田豊市『福岡県官民肖像録』567頁。
- (138) 前掲『詳説福岡県議会史』大正篇下巻、905～907頁。前掲『詳説福岡県議会史』昭和篇第一巻、992～994頁、996頁。
- (139) 『第34版 日本紳士録』交詢社、1930年、「福岡」26頁。
- (140) 前掲宇田川澄三編『全国産業組合名簿』130頁。
- (141) 『第40版 銀行会社要録』東京興信所、1936年、「福岡県」10頁、24頁。永江眞夫「大正期の筑前参宮鉄道株式会社と河内卯兵衛」（迎 由理男・永江眞夫編著『近代福岡博多の企業者活動』九州大学出版会、2007年所収）112頁・表4～5。
- (142) 太宰府市編集委員会編『太宰府市史』通史編Ⅲ、太宰府市、484～485頁。
- (143) 前掲拙稿「片倉製糸の九州地方における蚕種製造・配給体制～佐賀県は蚕業株式会社を事例に～」160～161頁参照。
- (144) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』、『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』、『昭和十二年二月 工場長会議記録 庶務課』。
- (145) 前掲鈴木喜代造編『大日本篤農家名鑑』71頁。
- (146) 前掲福岡県小作係『昭和三年三月 耕地三町歩以上所有者名簿』25頁。
- (147) 前掲『糟屋郡志』（復刻版）81頁、143頁。
- (148) 片倉製糸紡績株式会社第10期『株主名簿』（昭和4年3月31日現在）45頁、同第17期『株主名簿』（昭和11年3月31日現在）57頁。
- (149) 『昭和十二年二月 工場長会議記録 庶務課』、『昭和十四年分 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- (150) 『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。（）内の文字は、この議案を記した「回議用箋」より補充する。
- (151) 同上。数値は、原資料のまま。
- (152) 『昭和十年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社』。
- (153) 『片倉工業株式会社三十年誌』片倉工業株式会社調査課、1951年、81頁。
- (154) 前掲堀江 巽編『大正九年版 帝国蚕業大

- 鑑（第三版）』「広告」。
- (155) 『大正七年度 蚕糸業ニ関スル道庁府県ノ施設概要』農商務省農務局、161頁。
- (156) 『大正十四年度 蚕糸業ニ関スル道庁府県ノ施設概要』農林省農務局、195頁。
- (157) 前掲『九州之蚕糸業』「広告」。この「広告」には、黄繭（「国蚕欧7号×国蚕欧7号」）とあり、この交雑種組合せは、「国蚕支7号×国蚕欧7号」の誤りと判断して、修正した。
- (158) 平塚英吉編著『日本蚕品種実用系譜』大日本蚕糸会蚕糸科学研究所、1969年、78頁。以下、蚕品種に関する記述は、同書（72～81頁）に依る。
- (159) 農林省蚕糸局編『昭和六年 生糸製造者及生糸製造者ノ委託ニ依リテ為シタル蚕種製造者ノ蚕種製造状況ニ関スル調査』。
- (160) 前掲農林省蚕糸局編『昭和八年十二月 繭処理並特約取引ニ関スル調査』62頁。
- (161) 前掲拙稿「片倉製糸の蚕種製造委託と地方蚕種家」参照。
- (162) 農林省蚕糸局編『昭和十三年九月 産繭処理状況ニ関スル調査』1939年、88頁。
- (163) 拙稿「片倉製糸の西日本における繭特約取引の展開」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第39号、2005年、所収）参照。
- (164) 「昭和十年一月蚕品種別生糸成績調査 片倉製糸紡績(株)横浜出張所」（『昭和十年二月 所長会議記録 庶務課』所収）。
- (165) 「昭和拾参年朧月号 蚕品種別生糸成績調査 片倉製糸紡績株式会社横浜出張所」（『昭和十三年二月 工場長会議書類綴』所収）。
- [付記] 本稿使用資料の収集にあたって、専修大学図書課の飯島恵子氏に大変お世話になった。ここに記して厚くお礼申し上げます。